

令和5年第1回

長万部町議会定例会会議録

令和 5年 3月 9日 開会
令和 5年 3月 17日 閉会

長 万 部 町 議 会

令和5年第1回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 5年 3月 9日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 5年 3月 9日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	建設課長	加藤慶一
副町長	佐藤英代	水道ガス課長	中里博也
総務課長	佐藤久	出納室長	岡野喜美雄
まちづくり推進課長	中山裕幸	消防長	沼田明宏
新幹線推進課長	岸上尚生	病院事務長	本前武広
税務課長	田中浩	教育長	近藤英隆
税務課参事	佐藤修	学校教育課長	對馬政宏
町民課長	佐藤剛	社会教育課長	神野隆之
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会書記長	佐藤久
産業振興課長	小川洋	監査事務局長	増田理恵
農業政策室長	濱谷陽一	農業委員会事務局長	小川洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増田理恵
事務局主幹	佐々木学
議事係	工藤大智

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明
日程第4	議案第1号	長万部町個人情報保護法施行条例
日程第5	議案第2号	長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例
日程第6	議案第3号	長万部町職員定数条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第4号	長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第5号	令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）
日程第9	議案第6号	令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第7号	令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第11	議案第8号	令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第12	議案第9号	令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第10号	令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）
日程第14	議案第11号	令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第12号	令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第13号	令和5年度長万部町一般会計予算
日程第17	議案第14号	令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18	議案第15号	令和5年度長万部町国民健康保険特別会計予算
日程第19	議案第16号	令和5年度長万部町介護保険特別会計予算
日程第20	議案第17号	令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
日程第21	議案第18号	令和5年度長万部町ガス事業会計予算
日程第22	議案第19号	令和5年度長万部町水道事業会計予算
日程第23	議案第20号	令和5年度長万部町病院事業会計予算
日程第24	同意第1号	長万部町監査委員の選任同意について
日程第25	同意第2号	長万部町教育委員会教育長の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
-

◎諸般の報告

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。
- 議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。監査委員から1月分出納検査報告書が、また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員から、会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。
- 次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番村川議員、9番柏倉議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は本日から17日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。
よって会期は本日から17日までの9日間に決定いたしました。

◎町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明

- 議長（辻義雄） 日程第3、町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明を行います。
はじめに町政執行方針を行います。
木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和5年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年7月に執行された町長選挙におきまして、町民のみなさまから無投票当選という大変名誉あるご審判をいただき、再び町政の舵取りを務めさせていただくこととなりました。議員各位をはじめ町民のみなさまから寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、期待と信頼に誠心誠意お応えすべく、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民との対話による信頼関係をもとに、職員と一体となり、決意も新たに町長の重責を日々努めてまいり所存であります。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染が拡大と収束を繰り返す中、夏場に新規感染者数が過去最高を更新しましたが、感染拡大防止と社会経済活動の両立が進められるもと、行動制限措置が講じられなかったこともあり、住民生活は少しずつもとの姿を取り戻し、人流の抑制は過去の感染拡大の波と比較して小幅に止まりました。

地方を取り巻く環境は、加速する人口減少と長期化するコロナ禍など一層厳しさを増し、町政の執行にあたっては、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、本町が地域の資源や人材を活かしながら、将来に向かって住み続けたいまち、自主・自立したまちであるために、町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めることを目指し、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

はじめに、水柱対策について申し上げます。昨年9月26日に噴水が止まった水柱の対策は、現在も専門家や関係機関と連携を図りつつ、モニタリング調査を継続しております。現況は小康状態ではありますが、再噴出する可能性が否定できない状況にあるため、R5号井噴出の原因を早急に解明することを目的に井戸内の^{しゅんせつ}浚渫工事等を実施してまいります。なお、工事等を実施することで、関係者等から助言をいただきながら長期にわたった観測を安全に継続することが可能となり、ほかの廃止井戸等を含め、長万部全体の「安全弁」としての機能を発揮させることができると考えております。

次に、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。防災関係では、「長万部町水災害避難啓発動画」を活用した地区別防災出前講座を開催するとともに、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めてまいります。また、引き続き災害時に使用する避難用寝具や非常食等の計画的な整備や長万部町防災の日（7月12日）に合わせて災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通安全防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学北海道・長万部キャンパスについて申し上げます。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、全寮制教育を一時中止してございました長万部キャンパスですが、

今年、全国各地から東京理科大学経営学部国際デザイン経営学科の生徒が4月8日に入寮いたします。感染症対策を万全にされての入寮となるため、それぞれが公共交通機関で来町されることから、例年どおりの歓迎とはなりません。町民のみならず静かに温かい気持ちで迎えてあげたいと願うものであり、長万部キャンパスが再開することにより、まちの賑わいの創出と活性化に繋がるものと歓迎いたします。今後も大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・協力を図ってまいります。

次に、開礎150年・町制施行80年について申し上げます。明治6年に長万部に副戸長が置かれたことを自治体の開礎とする長万部町が、本年度で150年を迎え、併せて町制施行80年となります。この記念すべき年に、先人の皆様の取り組み、築き上げてきた財産に感謝をし、さらなる限りない未来への発展を願うための記念事業を実施してまいります。記念事業は、社会情勢を勘案しての記念式典を開催するとともに、記念町勢要覧の作成や既存の町内行事等への協賛を実施してまいります。

次に、長万部町地域公共交通計画について申し上げます。長万部町地域公共交通計画につきましては、「長万部町地域公共交通活性化協議会」により、デマンド交通短期実証調査運行が実施されるなど、利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を検討していただきました。今後は、協議会で審議いただいた計画の方向性を基本として素案を作成し、長万部町地域公共交通計画を策定してまいります。

次に、脱炭素化の推進について申し上げます。脱炭素化と地域レジリエンス強化を同時実現するため、環境省の補助事業により、役場庁舎と学習文化センターに太陽光発電設備及び蓄電池をPPA方式により設置しましたが、令和5年度からは、長万部町の公用車として、電気自動車導入と充電設備を設置し、また、公共施設照明LED化事業を実施することにより、さらなる脱炭素化を進めてまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の取組につきましては、寄附サイト及び返礼品登録事業者の追加、新たな返礼品の発掘、各寄附サイトの返礼品画像について、魅力ある写真掲載や返礼品説明の制作、ふるさと納税関係イベントへの参加やPR広告の掲載など積極的に実施してまいります。さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させるため、寄附企業にとって魅力のあるプロジェクトを立案してまいります。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。まちづくりの基本方針を定めた「長万部都市計画マスタープラン」に基づき、町内の総合的な交通ネットワークを構築することを目的に、現在の長万部駅の場所に東西市街地を結ぶ自由通路と駅西口広場、アクセス道路及び高架下滞留空間の整備を目指します。

自由通路につきましては、将来開業が予定される新幹線長万部駅への連絡通路を兼ねるもので、すでに基本設計を実施済みであり、関連する都市施設で町が整備予定の駅西口広場、西口アクセス道路、高架下滞留空間についても含めて、鉄道事業者などの関係機関と協議しながら整備に向けた検討を進めてまいります。また、津波避難施設を兼ねた防災駐車場や商業施設の誘致、商業区域の再編と本町通の拡幅整備を視野に入れて、土地区画整理事業の導入に向けた検討と調査・準備を引き続き進めてまいります。

さらに、長万部駅の東口駅前広場と本町通の拡幅整備につきましては、令和5年度中に道道長万

部公園線を区域変更し、北海道が整備する方向で協議を進めており、関連する都市計画決定に向けて、北海道や鉄道事業者などの関係機関との協議を進めてまいります。

次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。新幹線の地上部である明かり区間につきましては、令和4年度中に地上部の中ノ沢高架橋と平里高架橋ほか、栄原高架橋と静狩路盤の建設工事が発注済みで、令和5年度には残りすべての建設工事を発注予定と鉄道運輸機構から伺っており、これに伴い新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議、用地買収や支障物件の移転などについて、町民のみなさまの生活に、できる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう建設主体である鉄道運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービスの向上に努めてまいります。

令和5年度は計画の最終年度となることから、令和6年度から令和9年度までの3年間を計画期間とする第9期計画策定に向け準備を進めてまいります。

高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができるよう、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行、入浴料金助成事業などを継続して実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。障がい者施策の基本計画として、第3次長万部町障がい者基本計画と、第6期長万部町障がい福祉計画（第2期長万部町障がい児福祉計画）をもとに、「障がい者だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」、「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」、「障がい児支援体制の整備」を基本目標に取組を進めてまいります。障がいのある人とない人がともに地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。令和5年度は各計画の最終年度となることから、令和6年度以降の新たな計画策定に向け準備を進めてまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を実施してまいります。また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊

婦一般健診費用及び通院費、新生児聴覚検査費用、不妊・不育治療に要する費用の一部助成や妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的な支援を継続してまいります。

食育につきましては、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、検診の受診率向上のため、検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております、町内の保育所、認定こども園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切です。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

旧一般廃棄物最終処分場につきましては、調査計画委託業務を実施し、埋立地境界柵を設置して、廃止に向けた業務を進めてまいります。

このほか、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続し、地域のみなさまに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理の負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぎました、し尿処理施設につきましては、令和4年度で施設解体を完了しましたので、し尿処理施設解体基金を全額取り崩し、国庫補助金と八雲町負担金について返還し精算してまいります。

空家対策事業として、町民のみなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事に係る費用の一部を補助する制度を継続して実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしております。また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、今年度より5か年計画で公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良132.2ヘクタール、草地造成改良48.9ヘクタール、暗渠排水84.2ヘクタールなどの整備事業を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

農業担い手確保対策につきましては、意欲ある若者を全国から受け入れるため研修先の確保に加え、就農までのサポート体制の整備を進めてまいります。

次に、林業振興について申し上げます。町有林造林事業として、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐、皆伐、林業専用道（規格相当）開設事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、間伐、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び町有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携をし、これらを捕獲するためのわなを被害箇所周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。本町の令和4年度におけるホタテ貝漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で1万7,138トン、漁獲金額は56億1,884万円となり、前年と比較し、漁獲量は6.8%の増、漁獲金額では43.4%の増となりました。要因としましては、生産が順調で中国などの海外輸出が回復し、単価等も安定したことが考えられます。ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料・原材料をはじめとする物価高騰によって、地域経済は厳しい状況が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、国が定める新型コロナウイルス感染症対策の状況を見ながら、積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を促進してまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和5年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、開催を前提に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、全国的に雇用情勢は不安定となり厳しい状況にあります。本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、5年に1度の法定点検が義務付けられている町道橋について、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して、橋梁点検調査業務として町道橋77橋のうち18橋の点検調査、及び町道橋1橋の修繕設計、2橋の修繕工事を実施してまいります。また、昨年8月に発生した大雨により一部崩落して通行止めとなっていた町道浅見線につきましては、災害調査設計業務が完了しましたので、災害復旧工事に着手いたします。

河川維持事業では、令和3年度に策定した長万部町河川堆積土砂管理計画に基づき、町内普通河川の堆積土砂除去工事を3河川分実施するほか、昨年大雨により護岸が大きく損壊している普通河川田尻川の護岸補修調査設計業務を実施してまいります。

このほか、町道の舗装補修工事や排水路の清掃などについて、計画的に実施してまいります。

公園事業では、ふれあい公園、あやめ公園の施設の劣化状況や危険性を調査し、今後の修繕・更新等の優先順位付けや概算費用を算出するための都市公園施設劣化度調査業務を実施するほか、ふれあい公園の老朽化した高圧受電設備更新工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなす第3団地の共用廊下・階段に設置している非常照明器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設について、令和5年度は高砂地区の敷地造成及び構内道路新設工事と令和6年度建設分の実施設計業務、温泉地区は4棟9戸の住宅建設及び外構整備工事を進めてまいります。このほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道事業の利用状況は、令和5年1月末現在、供用開始区域内人口3,547人に対し、下水道接続人口は3,028人で、水洗化率85.4%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正

な確保と経営の効率化を進めてまいります。

あわせて汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和5年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

また、新幹線建設工事に伴う污水管移設工事関連業務、及び昨年度に引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づく終末処理場更新工事を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。令和4年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染症対策での営業自粛や学校休校等の影響により、昨年同様ガス販売量が低調となり、単年度収支で赤字が見込まれております。

令和5年度の主な事業としては、新幹線建設工事に伴うガス本支管移設工事等を実施してまいります。収益は、昨年度よりガス売上の微増を見込んでおりますが、原料費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。また、ガス料金は、原料費調整制度に基づく調整単位料金の上限額を廃止しておりますが、国庫補助事業により9月料金分までは1立方メートルあたり税込み30円、同じく10月料金は税込み15円の値引きを実施してまいります。ガス事業につきましても、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。令和4年度は、給水件数、給水量とも1月末現在で前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。令和5年度の主な事業としては、新幹線建設に伴う配水管補強関連事業や静狩地区3号井関連事業を実施してまいります。収益は、前年度並みの給水収益を見込んでおりますが、動力費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、さらには救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。

新年度は内科医師3名、外科の出張医師1名による診療体制を整え、毎週火曜日と金曜日は北大小児科から医師1名の派遣による小児科診療、整形外科は毎月2回、眼科は2か月に1回をそれぞれ函館市内の民間病院から医師の派遣を受け実施してまいります。土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などから医師の派遣を受け診療を実施してまいります。

また、病院事業につきましては、持続可能な地域医療提供体制を確保するため総務省から発出された、公立病院経営強化ガイドラインに基づく「公立病院経営強化プラン」を策定するとともに、老朽化した施設の改築に向けた検討を進めてまいります。今後も、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防体制を確立するため、消防施設・装備の整備に努め、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、防火対象物及び危険物施設への立入検査により安全指導を徹底するとともに、住宅用火災警報器の設置から13年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進し、併せて、悪質な訪問販売などに注意するよう周知してまいります。

救急業務につきましては、高規格救急自動車の更新整備に努め、救急救命士を医療研修機関に派

遣し、必要な知識・技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国の定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、ともに汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

訂正を1か所お願いします。9頁の9行目、「町有林」と申し上げましたが、「民有林」に訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で町政執行方針を終わります。

次に、教育行政執行方針を行います。

近藤教育長。

〔教育長（近藤英隆）登壇〕

○教育長（近藤英隆） 令和5年度長万部町教育行政執行方針。

令和5年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、学校及び社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法の位置付けやマスクの着用ルールの変更など、厚生労働省や文部科学省の指示・指導のもと適切に対応して、学校教育及び社会教育事業を進めてまいります。

それでは、令和5年度の主な施策等について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について。ICTを活用した教育活動の推進。GIGAスクール構想に伴うICT環境整備により、ICT活用教育が学校においても定着してまいりました。今後も効果的な活用が進められるよう教職員のスキルアップを支援し、子どもたちが必要とする教育環境の整備に努めてまいります。

学校間連携による教育活動の充実。小学校教育との円滑な維持のため、幼児と児童の交流や教員の意見交換の機会を設けるなど、幼保小連携を進めてまいります。また、小中高連携については、「長万部町教育連携会議」などを活用し、共通で取り組むべき課題を整理・検討し、教育活動の更なる充実を図ってまいります。東京理科大学とは、国際デザイン経営学科と新たな連携について協議を進めてまいりたいと考えております。

学校、家庭、地域社会の連携・協力の推進。安全で安心な校内外生活を送ることができるよう、PTAや学校運営協議会と連携を図り、学校、家庭、地域社会が一体となり「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

学力・体力向上への取組。学力向上の取組として、全国学力・学習状況調査の実施と町独自の標準学力テストの実施により、児童生徒の学習に対する理解度についての把握に努めます。その上で、授業内容の工夫やICTの活用など、学力向上に繋げるための授業改善を進めてまいります。また、児童生徒の基礎学力の向上のため、家庭学習の定着化と読書活動の取組について、保護者への啓発も進めてまいります。

体力向上の取組では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施して、児童生徒の実態と課題を分析し、その分析を基に学校における体育・健康に関する指導方法を工夫するなど、改善を進め

てまいります。

特別支援教育への取組。「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」には、学校内の教職員同士が協力し、児童生徒を支援する体制づくりを進めてまいります。また、教育支援委員会議などを通じて、幼稚園・保育所・保健福祉課との情報連携を図り、就学前からの情報収集に努め、就学指導を適切に実施してまいります。

いじめ防止・不登校等児童生徒への取組。いじめの問題については、学級活動や道徳の中で、児童生徒一人ひとりが「いじめは絶対に許されない行為」という強い意識を持たせるための取組を進めてまいります。また、いじめの把握をするため、アンケートを実施し、いじめの早期発見に繋げ、問題解決に取り組んでまいります。不登校等児童生徒については、学校適応指導専門員の配置と北海道教育委員会事業を活用したスクールカウンセラーの配置を行うなど体制を整備し、学校に対しては、定期的な家庭訪問や保護者との連絡を取り合うなど、不登校の解消に向けた対応を進めるよう指導してまいります。

学校施設の維持・管理。児童生徒にとって安心して安全な学校施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕などを実施してまいります。

高等学校支援。長万部高等学校の生徒確保に向け、制服購入費補助、通学費補助、奨学金制度を実施し、通学困難な生徒に対しては、スクールバスの運行を行うなどの支援を引き続き行い、魅力ある高校づくりに努めてまいります。

通学路の安全確保。児童生徒の通学路の安全を確保するため、長万部町青少年健全育成推進協議会には、「合同点検」の実施をしていただいております。また、教育委員会といたしましても、町民や保護者などからの危険と思われる場所の情報提供に対して、安全確保に向けた可能な限り迅速にかつ効果的な対応を推進してまいります。さらに、不審者情報が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者に対して注意喚起を行うなどの速やかな対応を行ってまいります。

学校部活動の地域連携・地域移行。昨年度、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。中学校の休日部活動の地域移行については、様々な問題等を抱えておりますが、関係団体と連携して検討を進めてまいります。

学校給食について。安全・安心な給食の提供。「安全・安心でおいしい給食」の提供については、献立内容の工夫に努めるとともに、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践により、衛生管理の徹底に努めてまいります。また、栄養バランスのとれた給食を提供するため、原材料価格の動向を見極め、食材を工夫しながら、地元食材の使用に努めるとともに、食材の値上がりにより給食費負担金が保護者の負担増とならないよう、食材購入費を補てんしてまいります。さらに、老朽化した施設及び機械設備の更新や補修などを実施し、調理環境の整備に努めてまいります。

食育の推進。食育については、地元食材を取り入れながら、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図り、食に対する知識やマナーなどを身につけるための指導を進めてまいります。また、食育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、給食だよりやホームページなどにより、保護者などへの広報・啓発活動を継続的に実施してまいります。

給食費の未納・滞納解消への取組。給食費の未納と滞納が発生しないようにするため、未納者への通知や訪問、電話などによる督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施してまいります。また、今後も長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めてまいります。

社会教育について。生涯学習推進の取組。令和3年度からスタートした「第4次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育関係団体との連携を図りながら、町民の生涯学習を推進して社会教育活動の発展に努めてまいります。地域活動やボランティア活動、各種団体・サークルなどへの支援を継続し、子どもから高齢者まで世代に応じた学習活動と体験活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動を推進してまいります。

文化・図書館活動の取組。町民の心豊かで潤いのある生活を推進するため、各文化サークルと連携し、文化活動に対する支援を行ってまいります。また、文化ホールを活用した舞台芸術鑑賞や発表の機会を提供するため、長万部町文化協会と連携した取組を進めてまいります。

図書館活動として「第2期長万部町子どもの読書活動推進計画」に基づき、あやめ号の運行や読み聞かせ会の実施等、家庭・地域・学校等を通じた読書活動を推進してまいります。また、町民の読書習慣の定着を図るため、親しみやすい図書館を目指した事業を実施し、図書館活動の充実を図ってまいります。

文化財保護・保存・活用の状況。本町の貴重な文化財であります、国指定史跡や、道指定天然記念物のほか、静狩湿原の保護・保存活動を継続してまいります。また、北海道新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財調査についても、北海道教育委員会と連携して対応してまいります。

スポーツ活動振興の取組。スポーツ・レクリエーション活動を通じて、町民が健康で生きがいを持って社会活動ができる環境作りを目指してまいります。

長万部町スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団、学校及び地域団体と連携し、生涯スポーツの普及・定着にも努めてまいります。スポーツに親しむ機会として、気軽に楽しむことができる軽スポーツレクリエーションなどの実施に向け、準備してまいります。また、各種スポーツ団体・サークルなどの主催する各種大会や競技会を積極的に支援してまいります。プールのより一層の活用を図るため、B&G財団と連携しながら、各種事業を実施してまいります。

社会教育施設の維持・管理。社会教育施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕・更新などを実施してまいります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めてまいります。

訂正お願いいたします。1頁の18行目、「継続のため」と申し上げましたが、「接続のため」の誤りです。5頁の9行目、「状況」と申し上げましたが、「取組」の誤りでございました。大変失礼いたしました。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で教育行政執行方針を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

10時54分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて予算大綱説明を行います。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和5年度各会計予算案について、その大綱をご説明申し上げます。

政府は、昨年12月に「令和5年度予算編成の基本方針」を閣議決定し、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など、経済を取り巻く環境が厳しさを増す中、予算編成にあたっては、ウィズコロナの下、国民の命と健康を守りながら感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、少子化対策・こども政策の充実を含む包摂社会の実現と防災・減災・国土強靱化の取組を強力に推進するとともに、2050年度カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現に取り組み、地方活性化に向けた基盤づくりを推進し、重要な政策課題に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うとしております。

これら国の方針を踏まえ、本町の新年度予算編成にあたっては、税財源の確保はもとより、国の取組と協調を合わせた歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、本町が誇りと希望を持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、福祉の向上、産業の振興、教育の充実を柱に、各種計画に則り令和5年度予算を編成いたしました。

各会計の予算規模は、一般会計が54億7,300万円、特別会計及び企業会計は、後期高齢者医療・国民健康保険・介護保険・公共下水道・ガス・水道・病院の7会計が、合わせて38億2,359万4,000円となり、一般会計及び特別会計並びに各企業会計の合計は、92億9,659万4,000円で、前年度対比2億8,421万4,000円の増となっております。

それでは、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

はじめに、一般会計予算案についてご説明いたします。予算総額は54億7,300万円で、前年度に比較して1億9,200万円、3.4%の減となりました。減額となった主な要因は、中規模集会施設建設工事、地域保育所整備事業補助、天然ガス事業所設備改修工事の終了などによるものであります。

歳出につきましては、議会費は6,834万7,000円で、前年度に比較し147万8,000円の減で、議会運営費と事務局経費を計上いたしました。

総務費は10億4,105万3,000円で、前年度に比較し1億3,824万5,000円の減となります。歳出の主なものは、国有地購入2,300万円、地域おこし対策531万円、長万部町史編さん253万円、新幹線建設負担金2,900万2,000円、生活交通確保対策620万円、記念誌制作451万円、地域情報化4,716万5,000円、交通安全対策180万円、ガス・温泉採取供給1億8,460万円、防災対策966万円、防犯灯・街路灯整備517万2,000円、このほか一般管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費など管理部門の経費を計上いたしました。

民生費は10億1,911万4,000円で、前年度に比較し3億9,094万4,000円の減となります。歳出の主なものは、福祉センター運営828万円、高齢者生活支援527万3,000円、介護予防・生きがい活動支援479万2,000円、在宅福祉支援117万8,000円、老人福祉バス運行348万7,000円、高齢者生活福祉センター運営2,500万円、高齢者入浴料金助成761万8,000円、障がい福祉計画策定387万2,000円、老人福祉センター運営391万5,000円、このほか心身障害者医療費、乳幼児等医療費、保育所に係る児童措置費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

衛生費は5億7,420万4,000円、前年度に比較し6,775万9,000円の減となります。

歳出の主なものは、環境衛生整備470万円、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,987万1,000円、ごみ処理施設運営1億3,729万6,000円、下水路整備715万円、汚水処理施設維持管理3,812万円、し尿処理施設解体整理3,732万1,000円、このほか予防費、公害対策費、病院事業会計繰出金、水道事業会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

労働費は137万1,000円で、前年度に比較し3万8,000円の増で、労働金庫への貸付金100万円と季節労働者への就労援助、団体運営に対する補助金などを計上いたしました。

農林水産業費は3億7,575万7,000円で、前年度に比較し2,083万9,000円の増となりました。

歳出の主なものは、農業振興対策は、多面的機能支払交付金事業補助等、農業振興として245万3,000円、乳牛検定組合補助、酪農ヘルパー利用組合補助等、畜産振興として281万7,000円、農地振興997万4,000円、公共牧場管理運営2,000万円、このほか農業委員会運営など管理部門の経費を計上いたしました。林業振興対策は、町有林下刈事業、鳥獣捕獲補助等、林業振興として9,931万7,000円、分収造林2,198万6,000円、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金2,500万円を計上いたしました。水産業振興対策は、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会負担金、ホッキ貝資源高度化利用試験事業補助等、水産業振興として357万円、水産基盤整備2,565万4,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,231万6,000円、アイヌ政策推進、ホタテ貝アイヌブランド化事業委託として5,000万円を計上いたしました。

商工費は4,608万3,000円で、前年度に比較し148万5,000円の増となります。歳出の主なものは、商工会運営費補助、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助、合宿誘致事業補助等、商工振興として1,073万円、観光協会運営費補助、写万岳ハイキングコース維持管理事業補助、長万部温泉井維持管理事業補助等、観光振興として1,219万9,000円、多目的活動センター運営886万4,000円を計上いたしました。

土木費は11億5,713万3,000円で、前年度に比較し4億193万円の増となります。歳出の主なものは、道路橋梁維持は道路舗装・側溝補修等・除雪対策経費として3億1,524万1,000円、道路新設改良1,182万7,000円、河川維持3,100万円、都市計画7,334万8,000円、公園環境整備2,060万4,000円、町営住宅整備528万円、町営住宅建設3億7,510万4,000円を計上いたしました。

消防費は2億3,954万8,000円で、前年度に比較し3,006万9,000円の増となります。歳出の主なものは、消防施設整備5,520万4,000円、このほか、消防本部、消防団に係る経費を計上いたしました。

教育費は3億8,657万8,000円、前年度に比較し3,948万円の減となります。歳出の主なものは、町民センター運営219万5,000円、学習文化センター運営1,765万9,000円、スポーツセンター運営1,122万円、海洋センター運営965万1,000円、学校給食センター運営1億1,655万1,000円を計上いたしました。

災害復旧費は、災害応急対策として15万6,000円を計上いたしました。

公債費、諸支出金、予備費は、それぞれ所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。町財政の根幹である町税収入は6億647万4,000円で、前年度に比較し2,205万1,000円、3.8%の増となりました。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方

消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、合わせて2億1,844万2,000円を計上いたしました。地方交付税は23億6,000万円で、前年度に比較し8,000万円の増となります。普通交付税を21億9,000万円、特別交付税を1億7,000万円見込んでおります。

税収入、繰入金等の自主財源は、前年度に比較し2億6,046万5,000円増の16億5,368万2,000円を計上いたしました。その主なものは、財産収入2,229万2,000円、分担金及び負担金2,607万円、使用料及び手数料1億4,604万4,000円、繰入金5億5,432万5,000円であります。

繰入金の内訳は、財政調整基金3億4,000万円、減債基金1,500万円、地域振興基金1,000万円、生活交通確保対策基金248万円、まちづくり基金4,800万円、地域福祉基金200万円、森林環境譲与税基金1,610万円、し尿処理施設解体基金5,371万1,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金4,823万4,000円、土地開発基金1,780万円、以上10基金から繰入を計上いたしました。

国庫支出金や町債等の依存財源は、前年度に比較し4億5,246万5,000円、10.6%減の38億1,931万8,000円を計上いたしました。内訳として、国庫支出金は4億8,056万4,000円で、主なものは、公営住宅資金1億5,242万5,000円、自主支援給付負担金8,759万円、アイヌ政策推進交付金4,000万円、子どものための教育保育給付費負担金3,920万4,000円、除雪事業3,440万円、児童手当負担金3,075万8,000円、橋梁長寿命化修繕事業2,416万1,000円などであります。

道支出金は2億3,798万7,000円で、主なものは、自立支援給付負担金4,379万5,000円、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業3,500万円、林業振興事業2,701万9,000円、後期高齢者医療保険料軽減費負担金2,394万円、国民健康保険税軽減費負担金2,259万2,000円、子どものための教育保育給付費負担金1,877万5,000円、海岸漂着物対策事業1,600万円などであります。

町債は4億6,410万円で、内訳は、総務関連では新幹線対策債等3事業で3,590万円、民生民生は高齢者等交通移動手段確保対策事業債1,130万円、衛生関連では地域医療対策債3,000万円、農林水産関係では畜産支援事業債等4事業で5,390万円、土木関連では河川整備債等2事業で2億4,400万円、消防関連では消防整備債3,190万円、教育関連では高等学校教育環境整備債等2事業で3,510万円、このほか臨時財政対策債2,200万円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。予算総額は1億685万円で、前年度に比較して676万円、6.8%の増となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,877万円、繰入金3,791万1,000円を計上しました。次に、歳出の主なものは、保険料等負担金1億69万2,000円で、事務費負担金409万円を加えた後期高齢者医療広域連合納付金1億478万2,000円を計上いたしました。

次に、国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。予算総額は7億2,485万円で、前年度に比較し2,035万円、2.7%の減となりました。歳入の主なものは、国民健康保険料1億2,860万円、道支出金5億1,895万4,000円、一般会計繰入金7,657万3,000円、このほか使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、諸収入で72万3,000円を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費等の運営管理経常費として総務

費に2,756万円、保険給付費5億1,308万9,000円、国民健康保険事業納付金1億7,340万7,000円、このほか、保健事業費、積立金、公債費、諸支出金、予備費で1,079万4,000円を計上しました。

次に、介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。予算総額は8億9,174万7,000円で、前年度に比較して599万5,000円、0.7%の増となりました。歳入の主なものは、介護保険料1億2,303万円、国庫支出金2億1,867万9,000円、支払基金交付金2億1,750万2,000円、道支出金1億3,207万7,000円、繰入金1億9,843万3,000円を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費、介護認定等に係る運営管理費として総務費に2,673万5,000円、介護サービス等に係る保険給付費7億8,303万7,000円、地域支援事業費8,145万8,000円を計上いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。予算総額は7億3,960万3,000円で、前年度に比較して2億6,125万7,000円、54.6%の増となりました。歳入の主なものは、使用料及び手数料5,321万5,000円、国庫支出金2億4,630万円、繰入金1億9,000万円、諸収入3,405万6,000円、町債2億1,600万円を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、一般管理費5,714万円、管渠管理費2,737万6,000円、終末処理場管理費9,408万1,000円、建設費4億6,830万円、公債費9,250万6,000円、予備費20万円を計上いたしました。

次に、ガス事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額1億1,873万4,000円、収益的支出予定額1億4,307万6,000円で、差引2,434万2,000円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額620万円を加えた、3,054万2,000円の赤字となります。支出予定額の主なものは、原料費3,795万円、人件費3,524万9,000円、その他事業費6,207万2,000円、営業外費用780万5,000円であります。収入予定額の主なものは、製品売上8,886万円、営業雑収益731万2,000円、営業外収益2,125万4,000円、特別利益130万8,000円であります。資本的収支予定額は、建設改良費6,820万円、企業債償還金3,170万円で、合計9,990万円となり、これに対する財源は、工事負担金6,820万円、過年度分損益勘定留保資金3,170万円で補てんしてまいります。

次に、水道事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額2億6,236万8,000円、収益的支出予定額2億7,182万8,000円で、差引942万円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額147万2,000円を加えた、1,093万2,000円の赤字となります。支出予定額の主なものは、人件費1,427万8,000円、受託工事費1億493万9,000円、減価償却費3,707万1,000円、その他営業費用1億461万2,000円、営業外費用1,092万8,000円であります。収入予定額の主なものは、水道料金1億3,996万9,000円、その他営業費用1億1,162万2,000円、営業外収益1,077万7,000円であります。資本的収支予定額は、建設改良費4,700万円、企業債償還金3,400万3,000円で、合計8,103万円となり、これに対する財源は、企業債1,800万円、一般会計補助金67万6,000円、工事負担金3,080万円、過年度分損益勘定留保資金1,504万4,000円、当年度分損益勘定留保資金349万円、減債積立金処分量1,154万8,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額147万2,000円で補てんしてまいります。

次に、病院事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額7億2,894万円で、収

益的支出予定額 7億5,131万円で、差引 2,237万円で当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額 29万4,000円を加えた、2,266万4,000円の赤字となります。支出予定額の主なものは、医業費用 7億4,876万6,000円、医業外費用 254万4,000円であります。収入予定額の主なものは、医業収益 5億7,669万9,000円、医業外収益 1億5,224万1,000円、医業外収益のうち 1億4,547万円は一般会計補助金であります。資本的収支予定額は、建設改良費 478万3,000円、企業債償還金 759万7,000円、看護学生奨学資金貸付金 102万円で、合計 1,340万円となり、これに対する財源は、他会計負担金 453万円、過年度分損益勘定留保資金 887万円で補てんしてまいります。

以上で、一般会計を含め 8 会計予算案の大綱について、説明を終わります。

訂正をお願いします。3 頁の 1 行目、「470万円」と申しあげましたけど「740万円」でした。同じく 3 頁の 2 1 行目、「2,565万4,000円」と申しあげましたが「2,563万4,000円」でした。5 頁目の 10 行目、「3億4,000万円」と申しあげましたけれども「3億4,100万円」、5 頁 19 行目、「公営住宅資金」と申しあげましたが「公営住宅建設」、5 頁 24 行目、「自主支援給付負担金」と申しあげましたけど「自立支援給付負担金」、6 頁 19 行目「国民健康保険料」と申しあげましたけど「国民健康保険税」、次に 8 頁目 13 行目の、「差引 942万円」と申しあげましたけども「946万円」の訂正、8 頁 20 行目の「営業費用」、「営業収益」と読み替えていただければと思います。最後に 8 頁 22 行か 3 行目、「3,400万3,000円」と申しあげましたけども「3,403万円」の訂正をお願いします。以上です。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で予算大綱説明を終わります。

◎議案第 1 号 長万部町個人情報保護法施行条例

○議長（辻義雄） 日程第 4、議案第 1 号長万部町個人情報保護法施行条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第 1 号長万部町個人情報保護法施行条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報保護制度のルールが全国統一となることから新たな条例を制定し、現行の長万部町個人情報保護条例を廃止するとともに、長万部町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の引用条文を改めるため、本条例案を提案するものであります。

本文をご覧ください。提案内容につきましては、要約してご説明させていただきます。表題は、長万部町個人情報保護法施行条例であります。

第 1 条は趣旨で、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めることを趣旨とする規定であります。

第 2 条は定義で、第 1 項は、この条例において使用する用語は、法及び個人情報の保護に関する法律施行令において使用する用語の例による。第 2 項は、「実施機関」は、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防長をいう。旨の定義に関する

る規定であります。

第3条は手数料等で、第1項は、法に規定する開示請求に係る手数料は、無料とする。第2項は、保有個人情報の写しの交付を受ける者は、当該保有個人情報の写しの交付及び送付に要する費用を負担しなければならない。とする手数料等の規定で、現行条例の運用と同様の扱いとするものであります。

第4条は審査会への諮問で、実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合において、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例に規定する長万部町情報公開・個人情報保護審査会に諮問することができる。とするもので、第1号は、この条例の規定を改正し、又は廃止しようとする場合。第2号は、法の規定に基づき講ずる措置の基準を定めようとする場合で、保有個人情報の安全管理のために必要な措置の基準を定める場合。第3号は、前2号に掲げる場合のほか、実施機関における個人情報の取扱いに関する運用上の細則を定めようとする場合。と規定しています。

第5条は委任で、この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、規則で定める。旨の規定であります。

附則として、第1条は施行期日で、令和5年4月1日から施行する。

附則第2条は、長万部町個人情報保護条例の廃止。

附則第3条は、長万部町個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置で、第1項は、旧条例の規定による、その職務上知り得た旧個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない義務については、この条例の施行後も、なお従前の例による。とするもの。第2項は、施行の日前に旧条例の規定による請求がされた場合における旧条例に規定する旧個人情報の開示等については、なお従前の例による。とするもの。第3項は、施行日前に旧条例の規定により町に置かれた旧審査会に諮問がなされた場合における旧条例に規定にする調査審議については、なお従前の例による。とするもの。第4項は、この条例の施行前において旧審査会の委員であった者に係る旧条例の規定による職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務については、この条例の施行後も、なお従前の例による。とするものであります。

附則第4条は、長万部町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正で、この一部改正につきましては、添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第7条は、協定の締結で、第2項第7号中「個人情報」の次に「(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。)」を加えます。

第11条は、見出しを「(個人情報の安全管理及び秘密保持義務)」に改め、同条第1項を、指定管理者は、公の施設を管理するに当たって知り得た個人情報(以下この条において「保有個人情報」という。)を取り扱う場合については、個人情報の保護に関する法律第66条第2項の規定により準用する同条第1項の規定により指定管理者が講ずる安全管理措置を確実に実施しなければならない。に改めるものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町個人情報保護法施行条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。
討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。
これより直ちに本案を採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第2号長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

長万部町個人情報保護法施行条例の制定により、個人情報保護審査会を規定している長万部町個人情報保護条例が廃止となるため、審査会の調査審議等に関する事項を定めた新たな条例を制定するとともに、長万部町情報公開条例に規定している公文書公開審査会を新たな条例による審査会と併合するため、本条例案を提案するものであります。

本文をご覧ください。提案内容につきましては、要約してご説明させていただきます。表題は、長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例であります。

第1条は趣旨で、長万部町情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について定めることを趣旨とする規定であります。

第2条は設置で、情報公開制度における不服申立て並びに個人情報保護制度における審査請求及び個人情報の適正な取扱いの確保について調査審議するため、審査会を置く。旨の規定であります。

第3条は定義で、この条例での用語の意義について、第1号の諮問庁は、長万部町情報公開条例の規定により審査会に諮問をした実施機関、及び個人情報の保護に関する法律の規定により審査会に諮問をした町の機関等をいう。第2号の公文書は、情報公開条例に規定する公開決定等に係る公文書をいう。第3号の保有個人情報は、個人情報保護法に規定する開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等に係る保有個人情報をいう。旨の定義に関する規定であります。

第4条は所掌事項で、審査会の調査審議する事項として、第1号は、情報公開条例の規定による諮問に応じ、公開決定等又は情報公開条例に規定する公開請求に係る不作為についての不服申立てに関する事項。第2号は、個人情報保護法の規定による諮問に応じ開示決定等又は個人情報保護法に規定する開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に関する事項。第3号は、長万部町個人情報保護法施行条例の規定による諮問に応じ、個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項、と規定しています。

第5条は組織で、審査会は、委員5人以内をもって組織する。

第6条は委員で、第1項は、委員は、優れた識見を有する者のうちから、町長が委嘱する。第2項は、委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。第3項は、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。第4項は、委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。旨の委員に関する規定であります。

第7条は会長及び副会長で、第1項は、審査会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。第2項は、会長は、審査会を代表し、会務を総理する。第3項は、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。旨の規定であります。

第8条は審査会の調査審議で、審査会の調査審議は、この条例に定めるところにより、実施する。旨の規定であります。

第9条は審査会の調査権限で、第1項は、審査会は、不服申立て及び審査請求に係る事件に関し必要があると認めるときは、諮問庁に対し、公文書又は保有個人情報の提示を求めることができる。この場合においては、何人も、審査会に対し、その提示された公文書又は保有個人情報の開示を求められない。第2項は、諮問庁は、審査会から前項の規定による求めがあったときは、これを拒んではならない。第3項は、審査会は、審査請求等に係る事件に関し必要があると認めるときは、諮問庁に対し、公文書に記録されている情報又は保有個人情報に含まれている情報の内容を審査会の指定する方法により分類又は整理した資料を作成し、審査会に提出するよう求めることができる。第4項は、第1項及び前項に定めるもののほか、審査会は、審査請求等に係る事件に関し、審査請求人、参加人又は諮問庁に意見書又は資料の提出を求めること、適当と認める者にその知っている事実を陳述させることその他必要な調査をすることができる。旨の審査会の調査権限に関する規定であります。

第10条は意見の陳述で、第1項は、審査会は、審査請求人等から申出があったときは、当該審査請求人等に口頭で意見を述べる機会を与えなければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。第2項は、前項本文の場合においては、審査請求人又は参加人は、審査会の許可を得て、補佐人とともに出頭することができる。旨の規定であります。

第11条は意見書等の提出で、審査請求人等は、審査会に対し、意見書又は資料を提出することができる。ただし、審査会が意見書又は資料を提出すべき相当の期間を定めたときは、その期間内にこれを提出しなければならない。とする規定であります。

第12条は提出資料の写しの送付等で、第1項は、審査会は、第9条第3項若しくは第4項又は前条の規定による意見書又は資料の提出があったときは、当該意見書又は資料の写しを当該意見書又は資料を提出した審査請求人等以外の審査請求人等に送付するものとする。ただし、第三者の利益を害するおそれがあると認められるとき、その他正当な理由があるときはこの限りでない。第2項は、審査請求人等は、審査会に対し、審査会に提出された意見書又は資料の閲覧を求めることができる。この場合において、審査会は、第三者の利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときでなければ、その閲覧を拒むことができない。第3項は、審査会は、第1項の規定による送付をし、又は前項の規定による閲覧をさせようとするときは、当該送付又は閲覧に係る意見書又は資料を提出した審査請求人等の意見を聴かなければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。第4項は、審査会は、第2項の規定による閲覧について、日時及び場所を指定することができる。旨の規定であります。

第13条は審査請求等に係る調査審議手続の非公表で、審査会の行う審査請求等に係る調査審議

の手續は、公開しない。旨の規定であります。

第14条は答申書の送付等で、審査会は、審査請求等に係る諮問に対する答申をしたときは、答申書の写しを審査請求人及び参加人に送付するとともに、答申の内容を公表するものとする。という規定であります。

第15条は個人情報の適正な取扱いの確保に関する調査審議で、第1項は、審査会は、第4条第3号に掲げる所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、町の機関に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。第2項は、審査会は、第4条第3号に掲げる所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、町の機関以外の者に対しても、必要な協力を求めることができる。旨の規定であります。

第16条は委任で、この条例に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、規則で定める。旨の規定であります。

附則として、第1条は施行期日で、令和5年4月1日から施行する。

附則第2条は、長万部町情報公開条例の一部改正で、この一部改正につきましては、添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第13条第1項中「長万部町公文書公開審査会」を「長万部町情報公開・個人情報保護審査会」に改め、第17条の審査会に関する規定を「削除」するものであります。

本文に戻りまして、附則第3条は、旧審査会の廃止に伴う経過措置で、第1項は、この条例の施行の際、現に前条の規定による改正前の長万部町情報公開条例の規定により設置された長万部町公文書公開審査会の委員である者の任期は令和5年3月31日までとし、廃止前の長万部町個人情報保護条例の規定により設置された個人情報保護審査会の委員である者は、この条例の施行日の前に、審査会の委員として委嘱されたものとみなす。とするもの。第2項は、前項の規定により施行日に委嘱されたものとみなされる委員の任期は、旧審査会の委員としての任期の残任期間とするもの。第3項は、施行日前に旧審査会にされた不服申立てに関する諮問は、施行日前において審査会に諮問されたものとみなす。この場合において、旧審査会により施行日前に行われた調査審議は、この条例の定めるところにより審査会により行われたものとみなす。とするもの。第4項は、この条例の施行の際、現に旧審査会の委員である者又は施行日前において旧審査会の委員であった者に係る職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務については、施行日以後も、なお従前の例による。とするものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

11時58分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号 長万部町職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号長万部町職員定数条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第3号長万部町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、職員数の現状及び定年延長制度の導入による今後の見込みを踏まえ、職員定数を改めるものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は職員の定数で、第1項第1号のア病院職員を除く職員「90人」を「104人」に改め、イ病院職員「37人」を「40人」に改め、第6号の消防職員を「20人」から「22人」に、計「169人」を「188人」に改め、定数を19人増員するものであります。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第3号長万部町職員定数条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第4号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第4号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、出産育児一時金等の支給総額について、50万円に引き上げる内容で健康保険法施行令の一部改正がされ、町条例で定める出産育児一時金についても引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

この改正により、町条例で定める出産育児一時金48万8,000円に、町規則で定める加算額1万2,000円を合わせて支給総額は50万円となり、8万円増額となる改正であります。

条例の改正内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約し、ご説明いたします。表の左欄が改正後で右欄が改正前、下線部分が変更する内容であります。

第6条は、出産育児一時金で第1項中「40万8,000円」を「48万8,000円」に改めます。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行する。経過措置として、この条例は施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によるものとします。

以上がただいま上程されました、議案第4号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第5号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正の主なものは、各種事務事業等の終了や、新型コロナウイルス感染症の影響による事務事業の中止、縮小、その他、物件費等の不用額や、歳入を精査するもので、歳入歳出から9,793万5,000円を減額し、補正後の予算総額を68億7,925万4,000円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。なお、科目ご

とに関連する歳入を説明しますが、その際ページが前後しますことをご了承願います。

議会費は132万7,000円の減額で、職員手当等、旅費、需用費は、それぞれ執行残の整理であります。

総務費は5,605万5,000円の追加であります。一般管理費は429万7,000円の減額で、共済費は共済組合移行に伴う保険料率の減などによる社会保険料。報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目はそれぞれ執行残の整理で、積立金は、財政調整基金など基金利息の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫委託金、自衛官募集事務で1,000円の追加であります。

財産管理費は296万1,000円の減額で、役務費、委託料、旧医療技師住宅解体工事に係る工事請負費。償還金・利子及び割引料は、それぞれ執行残の整理であります。企画費は8,211万1,000円の追加で、報酬は地域おこし協力隊などに係るもの。報償費13万9,000円の追加は、まちづくり基金寄附者贈呈品などに係るもの。旅費から使用料及び賃借料までの5項目は、それぞれ執行残の整理。負担金・補助及び交付金1,190万8,000円の減額は、北海道新幹線建設負担金などの整理。積立金9,973万2,000円の追加は、まちづくり基金積立198万6,000円の追加、北海道新幹線建設関連補償事業基金積立9,775万3,000円の追加、その他、各基金利息の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫補助金、自治体オンライン手続推進事業で15万8,000円の減額。17寄附金、まちづくり寄附金の、まちづくり寄附金で200万円の追加。18繰入金、生活交通確保対策基金繰入金で152万1,000円の追加。20町債、総務債、新幹線対策債で990万円の減額であります。

電子計算費は42万7,000円の減額で、役務費2万4,000円の追加は口座振込手数料。委託料、使用料及び賃借料、償還金・利子及び割引料は、それぞれ執行残の整理であります。交通安全対策費は65万7,000円の減額で、職員手当等、委託料、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理であります。ガス・温泉管理費は996万円の減額で、需用費、役務費、委託料、天然ガス事業所設備改修工事などの工事請負費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、17寄附金、まちづくり寄附金、企業版ふるさと応援寄附金で2,595万9,000円の減額。20町債、総務債、ガス・温泉施設整備債で470万円の減額であります。

防災防犯諸費は31万7,000円の減額で、報酬は各種協議会の開催案件がなかったことによるもの。委託料は執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、総務費道補助金、防災啓発動画作成事業で30万円の減額であります。

賦課徴収費は96万円の減額で、需用費、役務費、委託料は、それぞれ執行残の整理であります。選挙管理委員会費11万4,000円の減額は旅費で、執行残の整理であります。

2頁をご覧ください。参議院議員選挙費は42万1,000円の減額で、職員手当等と需用費の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫委託金、参議院議員選挙で43万3,000円の減額であります。

町長町議選挙費は550万9,000円の減額で、報酬から負担金・補助及び交付金までの6項目は、町長選挙が無投票になったことによる執行残の整理であります。監査委員費は43万3,0

00円の減額で、旅費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

民生費は7,450万2,000円の減額であります。社会福祉総務費は1,482万6,000円の減額で、旅費は執行残の整理。負担金・補助及び交付金475万7,000円の減額は、地域保育所整備事業補助など執行残の整理、及び対象児童の増などによる多子世帯保育料等軽減補助1万3,000円と、認可化移行運営費支援事業補助30万円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金で10万7,000円の減額、認可化移行運営費支援事業で137万7,000円の減額、保育所整備事業で350万4,000円の減額。15道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援交付金で10万7,000円の減額、認可化移行運営費支援事業で68万9,000円の減額、高齢者世帯等生活支援事業で132万7,000円の追加。20町債、民生債、高齢者等交通移動手段確保対策事業債で240万円の減額、子育て支援対策事業債で10万円の追加、保育所整備債で160万円の減額であります。

扶助費は執行残の整理、繰出金703万8,000円の減額は、国民健康保険特別会計繰出金であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、国民健康保険税軽減費で51万8,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、国民健康保険税軽減費で202万6,000円の減額であります。

福祉センター費は265万8,000円の減額で、需用費と屋根・壁改修工事に係る工事請負費の執行残の整理であります。老人福祉総務費は346万7,000円の減額で、委託料、負担金・補助及び交付金、扶助費は、それぞれ執行残の整理、積立金は地域福祉基金の利息の整理であります。

歳入では、13使用料及び手数料、民生使用料、高齢者生活福祉センター使用料で25万円の減額であります。

老人福祉費591万1,000円の減額は、介護保険特別会計繰出金であります。地域会館等管理費は913万7,000円の減額で、需用費、役務費、委託料、中規模集会施設建設工事などの工事請負費、備品購入費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、20町債、民生債、地域会館等整備債で10万円の減額。土木債、道路改良債で380万円の減額であります。

心身障害者特別対策費は981万3,000円の追加で、役務費と委託料は執行残の整理。負担金・補助及び交付金65万6,000円の追加は、成年後見人報酬負担金の執行残の整理、及び利用者増による八雲町子ども発達支援センター事業負担金77万6,000円の追加。扶助費936万円の追加は、自立支援医療費などの執行残の整理、及び障害者福祉サービス利用者増による介護・訓練等給付費1,300万円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付で365万6,000円の追加、民生費国庫補助金、地域生活支援事業で86万8,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、自立支援給付で152万1,000円の追加、民生費道補助金、地域生活支援事業で48万9,000円の減額であります。

後期高齢者医療費237万8,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

歳入では、15道支出金、民生費道負担金、後期高齢者医療保険料軽減費で131万2,000

円の減額であります。

老人福祉センター施設費 93 万円の減額は需用費で、執行残の整理であります。非課税世帯等臨時特別給付費は 970 万 1,000 円の減額で、職員手当等、役務費、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、民生費国庫補助金、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業で歳出同額の 970 万 1,000 円の減額であります。

価格高騰緊急支援給付費は 1,438 万 3,000 円の減額で、職員手当等から負担金・補助及び交付金までの 4 項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、民生費国庫補助金、価格高騰緊急支援給付事業で歳出同額の 1,438 万 3,000 円の減額であります。

児童福祉総務費は 17 万 1,000 円の減額で、報酬は子ども・子育て会議に係るもの。償還金・利子及び割引料は執行残の整理であります。

3 頁をご覧ください。児童措置費は 2,075 万 3,000 円の減額で、報酬は保育士等の採用人数の減に伴うもの。職員手当等は会計年度任用職員期末手当、旅費、需用費、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、12 分担金及び負担金、民生費分担金、保育所分担金で 78 万 6,000 円の減額。14 国庫支出金、民生費国庫負担金、子どものための教育保育給付費で 655 万 7,000 円の追加。子育てのための施設等利用給付費で 98 万円の減額。15 道支出金、民生費道負担金、子どものための教育保育給付費で 143 万 4,000 円の減額。子育てのための施設等利用給付費で 49 万円の減額。民生費道補助金、多子世帯保育料軽減事業で 13 万 5,000 円の追加であります。

扶助費は児童手当で、対象者の減による執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、民生費国庫負担金、児童手当で 256 万円の減額。15 道支出金、民生費道負担金、児童手当で 65 万 1,000 円の減額であります。

償還金・利子及び割引料 16 万 1,000 円の追加は、事業費の確定に伴う認可化移行運営費支援事業補助金返還金であります。

衛生費は 914 万 5,000 円の減額であります。保健衛生総務費 17 万 8,000 円の減額は負担金・補助及び交付金で、執行残の整理であります。予防費は 1,361 万 6,000 円の減額で、報酬 73 万 8,000 円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る検診看護師などに係るもの。報償費、旅費、役務費は執行残の整理。委託料 1,028 万円の減額は、希望者の減による定期予防接種委託などの整理。使用料及び賃借料、扶助費は、執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業で 700 万円の減額。衛生費国庫補助金、感染症対策事業で 39 万 5,000 円を計上。15 道支出金、衛生費道補助金、妊産婦安心出産支援事業で 3 万 9,000 円の減額。新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業で 112 万 4,000 円を計上いたしました。

環境衛生費は 596 万 2,000 円の減額で、工事請負費と空家等除却支援事業補助に係る負担金・補助及び交付金は、執行残の整理であります。公害対策費 12 万 5,000 円の減額は委託料で、執行残の整理であります。ごみ処理費 102 万 5,000 円の減額は委託料で、執行残の整理であります。

歳入では、15 道支出金、衛生費道補助金、海岸漂着物対策事業で 27 万 2,000 円の減額で

あります。

し尿処理費は153万9,000円の追加で、負担金・補助及び交付金154万円の追加は、汚水処理施設維持管理負担金。積立金は、し尿処理施設解体基金の利息の整理であります。し尿処理施設解体整理費1,977万8,000円の減額は工事請負費で、し尿処理施設解体工事の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫補助金、し尿処理施設解体事業で983万円の減額。18繰入金、し尿処理施設解体基金繰入金で1,495万9,000円の減額。19諸収入、雑入、工事発生材売却代金で追加した541万2,000円のうち501万1,000円であります。

病院事業費3,000万円の追加は繰出金で、収支不足分に係る病院事業会計繰出金であります。

歳入では、20町債、衛生債、地域医療対策債で270万円の追加であります。

農林水産業費は1,753万9,000円の減額であります。農業委員会費30万円の減額は旅費で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、農業委員会費で36万5,000円の追加。農地利用最適化交付金で99万6,000円の追加であります。

農業総務費8万8,000円の減額は使用料及び賃借料で、執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、農地中間管理事業で14万6,000円の減額であります。

農地費は105万5,000円の減額で、工事請負費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

歳入では、12分担金及び負担金、農林水産業費分担金、道営草地整備事業分担金で29万7,000円の減額。15道支出金、農林水産業費道補助金、道営草地整備事業で32万円の減額。20町債、農林水産業債、草地整備債で20万円の追加であります。

林業総務費9万5,000円の減額は森林環境譲与税基金への積立金で、譲与額の減額に伴う整理であります。

歳入では、2地方譲与税、森林環境譲与税で9万4,000円の減額であります。

林業振興費は1,248万1,000円の減額で、需用費から負担金・補助及び交付金までの5項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、森林病虫害等防除事業で1万6,000円の減額。林業振興事業で205万5,000円の減額。合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業で715万7,000円の減額。18繰入金、森林環境譲与税基金繰入金で9万2,000円の減額であります。

分収造林事業費は966万3,000円の減額で、委託料と豊津団地下刈など工事請負費の執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、分収造林収入で958万円の減額であります。

林道新設改良費275万6,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、事業費の確定に伴う森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金の整理であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、林道整備債で280万円の減額であります。

水産基盤整備費は309万2,000円の減額で、需用費は執行残の整理。負担金・補助及び交付金は、事業費の確定に伴う水産基盤整備事業地元負担金の整理であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、水産基盤整備債で330万円の減額であります。

4頁をご覧ください。水産物流通加工基盤強化対策費1,300万円の追加は、ホタテウロ処理に係る水産廃棄物リサイクル施設維持管理運営委託料で、燃料費の高騰などに伴う経費の増加によるものであります。

歳入では、13使用料及び手数料、農林水産手数料、水産廃棄物処理手数料で559万円の減額。16財産収入、生産物売払収入で100万円の追加であります。

アイヌ農林漁業対策事業費60万9,000円の減額は、負担金・補助及び交付金で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で60万9,000円の減額であります。

漁業振興設備等整備事業費40万円の減額は、負担金・補助及び交付金で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、漁業振興設備等整備事業で40万円の減額であります。

商工費は661万1,000円の減額であります。商工総務費10万円の減額は旅費で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、商工費道補助金、消費者行政強化事業で7万3,000円の減額であります。

商工振興費602万9,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助など執行残の整理であります。観光費は48万2,000円の減額で、使用料及び賃借料と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

土木費は3,023万7,000円の減額であります。土木総務費は183万4,000円の減額で、旅費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。大型乗用車両等管理費66万7,000円の減額は需用費で、執行残の整理であります。道路橋梁総務費33万5,000円の減額は委託料で、執行残の整理であります。道路橋梁維持費は6,038万3,000円の追加で、役務費は執行残の整理。委託料6,005万7,000円の追加は橋梁修繕設計業務委託など執行残の整理、及び除排雪に係る道路維持管理委託6,200万円の追加。工事請負費50万6,000円の追加は道路修繕工事の執行残の整理、及びカマツオナイ橋修繕工事150万円の追加。備品購入費は執行残の整理。償還金・利子及び割引料25万9,000円の追加は、事業費の確定に伴う社会資本整備総合交付金返還金であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業で18万9,000円の減額。除雪事業で1,549万円の減額。19諸収入、雑入、工事発生材売却代金で追加した541万2,000円のうち40万1,000円であります。

道路新設改良費33万1,000円の減額は、旅費と公有財産購入費の執行残の整理であります。河川維持費43万円の減額は、委託料と公有財産購入費の執行残の整理であります。

歳入では、20町債、土木債、河川整備債で160万円の減額であります。都市計画総務費は127万5,000円の追加で、報酬は都市計画審議会委員に係るもの。需用費は執行残の整理。委託料150万5,000円の追加は、土地区画整理事業調査業務委託など執行残の整理、及び新幹線駅西口広場等設計業務委託など708万4,000円の追加。工事請負費は執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、街路交通調査事業で39万8,000円の減額であります。

公共下水道費2,055万1,000円の減額は、公共下水道事業特別会計繰出金であります。公園費は570万4,000円の減額で、報酬305万8,000円の減額は、公園受付軽作業員が募集定員に達しなかったことなどによるもの。需用費から工事請負費までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。住宅管理費は4,209万2,000円の減額で、委託料と町営住宅南部団地解体工事に係る工事請負費の執行残の整理であります。住宅建設費は1,993万1,000円の減額で、新団地建設実施設計業務委託などの委託料と、新団地建設予定地の公有財産購入費の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、公営住宅建設で170万円の追加。20町債、土木債、公営住宅建設債で2,150万円の減額であります。

5頁をご覧ください。消防費は396万8,000円の減額であります。常備消防費は8万円の追加で、旅費は執行残の整理。需用費34万円の追加は燃油高騰による燃料費。役務費と使用料及び賃借料は、執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、高速道路救急業務支弁金で216万6,000円の減額であります。

非常備消防費は222万1,000円の減額で、報酬は消防団員に係るもの。需用費は執行残の整理であります。消防施設費182万7,000円の減額は工事請負費で、執行残の整理であります。

歳入では、20町債、消防債、消防整備債で100万円の減額であります。教育費は3,800万7,000円の減額であります。

事務局費は2,436万6,000円の減額で、報酬は学校適応指導専門員などに係るもの。共済費、旅費、役務費、委託料、教員住宅解体工事に係る工事請負費、長万部高校通学費補助など負担金・補助及び交付金、奨学金の貸付金は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、貸付金元利収入、奨学金貸付で32万1,000円の追加。20町債、教育債、高等学校教育環境整備債で40万円の減額であります。

小学校費、学校管理費は125万1,000円の減額で、需用費から使用料及び賃借料までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。小学校費、教育振興費は78万8,000円の減額で、報償費、委託料、扶助費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、特別支援学級児童生徒で10万5,000円の減額、要保護児童生徒で1,000円の減額であります。

中学校費、学校管理費は241万4,000円の減額で、需用費から備品購入費までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。社会教育総務費は89万7,000円の減額で、報酬は社会教育委員などに係るもの。報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。学習文化センター施設費は33万1,000円の減額で、委託料と使用料及び賃借料の執行残の整理であります。保健体育総務費は124万円の減額で、報酬はスポーツ推進委員に係るもの。報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、20町債、教育債、保健体育施設整備債で440万円の減額であります。ファミリースポーツセンター施設費は86万3,000円の減額で、委託料と工事請負費の執行残の整理であ

ります。青少年会館施設費10万円の減額は需用費で、執行残の整理であります。海洋センター施設費は416万5,000円の減額で、報酬はプール監視員に係るもの。需用費、委託料、ボイラー室増築工事に係る工事請負費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、地域海洋センター修繕助成金で350万円の減額であります。

6頁をご覧ください。学校給食センター費は159万2,000円の減額で、需用費、委託料、工事請負費は、いずれも執行残の整理であります。

歳入では、20町債、教育債、学校給食施設整備債で40万円の減額であります。

公債費は108万1,000円の減額であります。元金18万円の追加は、利率見直しによる償還元金の変更によるもの。利子126万1,000円の減額は、令和3年度借入分の利率確定による不用額の整理であります。諸支出金2,842万7,000円の追加は、ガス事業費の繰出金で、低圧供給導管入替工事などに係るガス事業会計繰出金であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は、省略させていただきます。

町税は5,123万9,000円の追加であります。個人町民税は、現年課税分が漁業者所得額の増による1,800万円の追加であります。法人町民税は、現年課税分が事業収益の増による法人税割1,000万円の追加、滞納繰越分が滞納繰越税額がないことにより6万1,000円の減額であります。固定資産税は、現年課税分が新築家屋及び償却資産の増加に伴う2,400万円の追加、滞納繰越分が徴収額の減により70万円の減額であります。

使用料及び手数料は670万円の減額であります。民生使用料、福祉センター使用料13万7,000円の減額。土木使用料、バンガロー使用料74万4,000円の減額。パークゴルフ場使用料9万4,000円の減額。教育使用料、スポーツセンター使用料1,000円の減額。海洋センター使用料3万9,000円の減額。総務手数料、証明手数料1,000円の追加。消防手数料15万4,000円の追加は、それぞれ、利用状況等を精査し整理いたしました。

国庫支出金は5,629万8,000円の減額であります。

2頁をご覧ください。総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業は42万3,000円の減額で精算によるもの。地方創生事業は207万9,000円の減額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施事業費の減額に伴うもの。林業施設災害復旧費国庫補助金、林業施設災害復旧事業は149万7,000円の追加で、補助率の確定に伴うものであります。

3頁をご覧ください。道支出金は1,297万5,000円の減額であります。

3頁は歳出で説明しておりますので、4頁をご覧ください。総務費道委託金、統計は4,000円の減額で交付額確定によるものであります。財産収入は950万3,000円の減額であります。財産貸付収入、土地貸付収入4万円の追加及び家屋貸付収入5万2,000円の減額は、実績を考慮し整理いたしました。

利子及び配当金、利子は10万6,000円の減額で、年度末を見込んで整理いたしました。

物品売払収入320万円の減額は、町有貸付牛の払い下げ頭数の減などによるものであります。不動産売払収入、立木売払収入は718万5,000円の減額で、事業計画の変更に伴うものであります。

繰入金は3,152万1,000円の減額であります。財政調整基金繰入金は3,557万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を、当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであり

ます。この基金取崩し後の当基金残高見込額は、6億79万円となります。

北海道新幹線建設関連補償事業基金繰入金は5,356万8,000円の減額で、新幹線延伸工事に係る支障物件の解体撤去工事の完了に伴い整理いたしました。

5頁をご覧ください。諸収入は4,915万9,000円の追加であります。宝くじ交付金収入262万4,000円の追加は交付額の確定によるもの。雑入、講座受講料4万6,000円の減額は受講者の減によるもの。新幹線建設関連補償金5,449万円の追加、及びいきいきふるさと推進事業助成金175万円の計上は事業の確定によるものであります。

町債は5,620万円の減額であります。

5頁は歳出で説明しておりますので、6頁をご覧ください。林業施設災害復旧債130万円の減額は、国庫補助金の補助率確定に伴うものであります。

次に、補正予算書の6頁をご覧ください。第2表は、繰越明許費であります。繰越明許費の追加は、款、土木費、道路橋梁費、カマツオナイ橋修繕事業450万円以内。土木費、都市計画費、新幹線駅西口広場等設計業務委託1,522万4,000円以内。土木費、都市計画費、都市計画決定図書作成業務委託1,173万7,000円以内。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、奥地林道豊津黒岩線災害復旧事業936万円以内。以上4項目でありまして、令和4年度内の事業完了が期間的に困難なことから、令和5年度に繰越して使用するというものであります。

次に、7頁をご覧ください。第3表は地方債補正であります。地方債の変更は、起債の目的・新幹線対策から林業施設災害復旧まで18項目で、変更前の総額7億6,550万円を、変更後の総額7億930万円に5,620万円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）の内容であります。なお、譲与税等の決定は、例年どおり年度末となる見込みのため、専決処分に対応したいと考えておりますので、あらかじめご承知おき願います。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、21頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、21頁から26頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、27頁から30頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 28頁の7番、心身障害者特別対策費の中の負担金・補助及び交付金、八雲町子ども発達支援センター事業負担金、長万部からの利用者は何名いますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 利用人数でございますが、7人となっております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、31頁から33頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 31頁、2の予防費の扶助費、子宮頸がんワクチン予防接種と、それから不妊・不育治療費助成事業、こちらの人数を教えてください。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） まず、不妊・不育治療のほうでございますが、今回申請があったのは1件でございます。それから子宮頸がんワクチン的人数でございますが、今現在手元でございますので、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻義雄） 答弁調整のため休憩いたします。

13時48分 休憩

13時51分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 貴重な時間をお借りしまして大変申し訳ございませんでした。この扶助費の子宮頸がんワクチンの予防接種の5万円の減額したところにつきましては、町外で接種を受けた場合に支出する科目になってございますが、町外で接種を受けた方はいらっしゃらなかった、ということでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。それでは同じ頁の3の環境衛生費の負担金・補助及び交付金で、家屋等除却支援事業補助、これ申請何件ありましたか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 4年度の今回の空き家等除却支援事業の補助申請は10件ありましたが、1件取り下げられまして、実績としては9件となります。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、33頁から35頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 34頁の林業振興費の負担金・補助及び交付金の中の、猟銃免許等取得補助。これは何人、申請何件くらいありましたか。

○議長（辻義雄） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 今年は申請のほうがありませんでした。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、35頁から36頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、36頁から39頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 36頁、土木総務費の中の、負担金・補助及び交付金、大型自動車免許等資格取得補助、こちらは何件申請ありましたか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 申請件数は1件でございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、40頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、40頁から44頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に公債費、45頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸支出金、45頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに町税8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方譲与税、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に分担金及び負担金、9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に使用料及び手数料、9頁から10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、10頁から12頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、13頁から15頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、16頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、17頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、17頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、18頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、19頁から20頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に6頁をご覧ください。第2表、繰越明許費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に第3表、地方債補正を行います。7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

2時10分まで休憩いたします。

13時58分 休憩

14時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号 令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第6号令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第6号令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ495万3,000円を追加し、補正後の予算総額を1億504万3,000円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金、負担金・補助及び交付金495万3,000円の追加は、事務費負担金の確定により38万6,000円の減、保険料等負担金533万9,000円の増により、追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料は、646万円の追加であります。特別徴収保険料現年度分特別徴収保険料85万円の減額、普通徴収保険料現年度分普通徴収保険料731万円の追加は、被保険者の増減によるものであります。

繰入金は、237万8,000円の減額であります。事務費繰入金62万9,000円、保険基盤安定繰入金174万9,000円の減額は、いずれも額の確定によるものであります。

繰越金87万1,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第6号令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第7号令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ270万4,000円を減額し、補正後の予算総額を7億4,342万6,000円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。保険給付費は、228万円の減額であります。負担金・補助及び交付金で、出産育児一時金210万円、葬祭費18万円の減額は、いずれも件数の減による減額であります。

国民健康保険事業費納付金は、1,401万9,000円の減額であります。負担金・補助及び交付金で、医療給付費分987万4,000円、後期高齢者支援金等分304万6,000円、介護納付金分109万9,000円の減額は、国保事業費納付金の確定により減額するものであります。

積立金基金積立金積立金は1,359万5,000円の追加で、繰越金と今回の補正で生じた財源を、後年度以降の財政調整のため、国民健康保険財政調整基金に積み立てするものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。道支出金は、648万4,000円の減額であります。普通交付金88万円の減額は、保険給付費の減少によるものであります。特別交付金560万4,000円の減額は、特別調整交付金の減額によるものであります。繰入金、一般会計繰入金703万8,000円の減額は、出産育児一時金等の減額により、減額するものであります。国庫支出金、システム改修補助金、システムクラウド改修補助金16万5,000円の減額は、国庫支出金から道支出金の特別交付金に変更となったため、減額するものであります。

繰越金1,098万3,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第7号令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第8号令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、保険料賦課・補助金等の交付額の確定及び執行済経費の整理のための補正で、歳入歳出から4,984万8,000円を減額し、補正後の予算総額を8億9,095万8,000円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

1 総務費は、498万7,000円の減額であります。一般管理費、給料194万6,000円の減額、職員手当等84万7,000円の減額、共済費94万6,000円の減額は、人事異動による執行残を整理するものであります。認定調査等費、報酬33万円の減額は、嘱託介護認定調査員による認定調査件数の減。役務費56万円の減額は、主治医意見書作成件数の減。委託料20万円の減額は、認定調査委託件数の減によるものであります。委員会費、報酬15万8,000円の減額は、高齢者介護保健・福祉推進委員報酬で、会議開催回数の減によるものであります。

2 保険給付費は、4,150万円の減額であります。地域密着型サービス給付費、負担金・補助及び交付金1,350万円の減額。施設介護サービス給付費、負担金・補助及び交付金1,300万円の減額。サービス計画給付費、負担金・補助及び交付金200万円の減額。特定入所者サービス等費、負担金・補助及び交付金1,300万円の減額は、サービス給付費等の減額で、それぞれ年度末までの所要額を見込み減額するものであります。

これら保険給付に対応する歳入は、1 保険料、第1号被保険者保険料、現年度分普通徴収保険料330万円の減額。4 国庫支出金、介護給付費負担金、現年度分495万2,000円の追加。調整交付金、現年度分227万円の追加。5 支払基金交付金、介護給付費交付金、現年度分2,088万円の減額。6 道支出金、介護給付費負担金、現年度分1,204万8,000円の減額。8 繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金123万3,000円の追加、介護給付費準備基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金1,372万7,000円の減額を計上いたしました。

3 地域支援事業費は、336万1,000円の減額であります。介護予防・生活支援サービス事業費、負担金・補助及び交付金120万4,000円の減額は、通所型サービスの利用者の減によるものであります。

歳入では、4 国庫支出金、地域支援事業交付金、現年度分4万9,000円の追加、5 支払基金交付金、地域支援事業交付金、現年度分127万4,000円の減額、6 道支出金、地域支援事業交付金、現年度分2万1,000円の追加を計上いたしました。

包括的支援・任意事業費、報酬9万円の減額は、生活支援体制整備事業協議体委員報酬で、会議開催回数の減によるもの。給料26万円の減額、緒手当等91万7,000円の減額は、職員及び会計年度職員にかかる給料、緒手当の執行残を整理するものであります。旅費40万円の減額は普通旅費で会議等のオンライン開催などによる出張の減。委託料15万円の減額は、介護予防サービ

ス計画作成委託で、委託件数の減によるものであります。負担金・補助及び交付金34万円の減額は、成年後見人報酬負担金が30万円の減額で利用者の減によるもの。認知症初期集中チーム員研修負担金が4万円の減額で、研修を受講できなかったことによるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

8繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金714万4,000円の減額は、歳出で減額した人件費等の町負担分について一般会計繰入金を減額するものであります。

以上がただいま上程されました、令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての内容であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号 令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第9号令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第9号令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ4,132万円を減額し、補正後の予算総額を4億3,731万2,000円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明をいたします。下水道費は4,092万円の減額で、内訳の各項目から予算執行残を減額するものでございます。まず、一般管理費の職員手当等で20万円。役務費は水洗便所等改造資金貸付業務取扱手数料分で50万円。委託料は公営企業会計適用移行業務委託分で10万円。負担金・補助及び交付金は検満メーター負担金の確定分で70万円。公課費は、消費税確定分で460万円を、同じく管渠管理費の委託料は下水道台帳図修正及び下水道管渠清掃業務並びに新幹線建設工事に伴う雨水排水管路調査委託分で266万円を、同じく終末処理場管理費の需用費は消耗品費及び燃料・電気料分で380万円、委託料は、維持管理業務及び法定水質分析業務並びに脱水污泥処理・運搬業務委託分で216万円、使用料及び賃借料は、除雪用タイヤショベルの借上料分で20万円を、建設費は工事請負費で、ストックマネジメント計画に基づく終末処理

場更新工事費用分で2,600万円を、それぞれの予算項目から減額するものでございます。公債費につきましては40万円の減額で、起債利子及び一時借入金利子にかかる減額でございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。国庫支出金の1,266万5,000円の減額は、歳出の下水道費で、終末処理場更新工事費等の国庫補助対象経費の減額に伴うものでございます。

次に、繰入金の1,293万5,000円の減額は、一般会計繰入金を歳入歳出の補正に伴い、減額するものでございます。諸収入は252万円の減額で、内訳は受託事業収入の汚水処理施設維持管理費用の増に伴う154万円の追加と、新幹線建設工事に伴う雨水排水管路調査費用の減によりまして、406万円を減額するものでございます。次の、町債1,320万円の減額は下水道事業債の減によるものでございます。

次に、補正予算書の3頁をご覧ください。第2表は繰越明許費でございます。款、下水道費、項、公共下水道費、事業名、長万部終末処理場更新工事、金額1億1,786万円について、令和4年度内の事業完了が期間的に困難なことから、令和5年度に繰越して使用するというものでございます。

続きまして、第3表は地方債補正でございます。起債の目的欄の、公営企業会計適用移行業務は250万円から230万円に、次の長万部終末処理場更新工事は8,200万円から6,900万円にそれぞれ変更したいというものでございます。

以上が、令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。4頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に3頁をご覧ください。第2表繰越明許費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、第3表地方債補正を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号 令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第13、議案第10号令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第10号令和4年度長万部町ガス事

業会計補正予算（第4号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第3条に定めました収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費から28万円を減額し、補正後の支出予定額を1億3,806万3,000円に改めるものでございます。内訳では、供給販売費手当2万円の追加は児童手当の増によるもの。企業債利息30万円の減額は、借入額の利率確定によるものでございます。

次に、収入のガス事業収益に124万7,000円を追加し、補正後の収入予定額を1億1,733万1,000円に改めるものでございます。内訳では、その他営業外収益の国庫補助金120万円の追加はガス料金政府支援の補助金でございます。次の、その他特別利益の一般会計補助金4万7,000円の追加は、児童手当及び基礎年金拠出金の増額によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。予算第4条に定めている、資本的収入及び支出の資本的支出から2,837万円を減額し、補正後の支出予定額を6,031万9,000円に改めるものでございます。内訳では、供給設備2,837万円の減額で、ガス本支管移設工事等の執行残であります。

次に、収入になります。資本的収入に53万円を追加し、補正後の収入予定額を、6,068万円に改めるものでございます。内訳では、企業債85万円の減額及び出資金2,838万円の追加、並びに工事負担金2,700万円の減額は、年度内の供給設備に係る低圧供給導管入替工事及びガス本支管移設工事額が確定したことによるものでございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は、業務の予定量の変更になります。ガス供給設備工事額の確定によりまして業務予定量が変更となるもので、予算第2条表中、本年度の欄の供給設備「6,005万円」を「3,168万円」に改めるものでございます。

第3条の収益的収入及び支出と、2頁に移りまして第4条の資本的収入及び支出は、概要で説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

次に、第5条は企業債の借り入れ限度額の変更でございます。ガス供給設備工事額の確定によりまして、借り入れ額を変更するものでございます。予算第5条中、起債の目的、供給設備の限度額を、変更前の「2,915万円」を、変更後「2,830万円」に改めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費は職員給与費の合計で、今回の補正に伴いまして、予算第8条中「3,556万7,000円」を「3,558万7,000円」に改めるものでございます。

第7条は、他会計からの補助金の変更でございます。予算第9条中、一般会計補助金の基礎年金拠出金に係る公費負担分、変更前は「98万1,000円」を変更後「100万8,000円」に、児童手当分、変更前「30万円」を変更後「32万円」に改めるものでございます。

以上が、令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条企業債、第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第7条他会計からの補助金を一括して行います。1頁から2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号 令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第14、議案第11号令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第11号令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明をいたします。

今回の補正は、第2条の債務負担行為の追加補正でございます。事項は、新幹線関連事業に伴う水道管補強事業、期間につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間、限度額は、総額1億1,700万円以内でございます。工事概要につきましては、新幹線建設工事に伴いまして「長万部中ノ沢線」の内にあります水道管補強施工監理委託並びにJR踏切2か所の横断工事及びJRTT工事関係車両の出入口付近の6か所に埋設しております、水道管の補強工事を実施するもので、補強部材制作等に期間を要することから、早急に契約等の手続を進めるために、このたび提案するものでございます。なお、鉄道運輸機構とは詳細協議を進めておりまして、工事費用等につきましては、鉄道運輸機構の負担となる予定でございます。

以上が、令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。1頁をご覧ください。第2条債務負担行為を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号 令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第15、議案第12号令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第12号令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出に関する補正であります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。概要の1頁をご覧ください。予算第3条に定める収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用から1,850万円を減額し、補正後の支出予定額を7億1,283万1,000円に改めるものであります。内訳は、給与費の給料が820万円の減額、手当760万円の減額は職員及び会計年度任用職員の期末・勤勉手当など各種手当に係るもの、報酬250万円の追加は嘱託医師報酬、法定福利費80万円の追加は、共済費及び社会保険料で、それぞれ年度末を見込み整理いたしました。

材料費の薬品費300万円の減額は医薬品、診療材料費150万円の減額は各種診療材料で、執行残の整理であります。

経費の印刷製本費20万円の減額は各種伝票、諸会費20万円の減額は各種研修会会費の執行残の整理。研究研修費の旅費110万円の減額は各種研修会等の不参加による執行残の整理であります。

次に、収入は、病院事業収益から4,350万円を減額し、補正後の収入予定額を6億6,659万5,000円に改めるものであります。内訳は、入院収益が3,650万円の減額で、入院患者数の減少による減、外来収益3,700万円の減額は外来患者数の減少による減、医業外収益の他会計補助金3,000万円の追加は、入院・外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。概要の2頁をご覧ください。予算第4条に定める資本的収入及び支出の資本的支出から123万4,000円を減額し、補正後の支出予定額を1,342万6,000円に改めるものであります。内訳は、病院施設費の機械器具備品購入費104万4,000円の減額は、核酸増幅検査機購入費の執行残の整理、リース資産購入費19万円の減額は、ベッドサイドモニタ購入費の執行残の整理であります。

次に、収入は資本的収入から86万6,000円を減額し、補正後の収入予定額を689万7,000円に改めるものであります。内訳は、道支出金の道補助金86万6,000円の減額は、緊急包括支援事業補助金で、事業費確定に伴う執行残の整理であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額652万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金652万9,000円で補てんをいたします。

補正予算書の1頁をご覧ください。第2条、業務の予定量の年間患者数入院延べ「6,205人」

を「4,969人」に、外来延べ「1万8,150人」を「1万8,077人」に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出は、概要の中で説明いたしましたので、省略させていただきます。

2頁をご覧ください。第5条は、予算第6条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費の減額により、予算総額を4億6,673万9,000円に改めるものであります。

第6条は、他会計からの補助金で、予算第7条中、3億5,000万円を3億8,000万円に改めるものであります。

第7条は、棚卸資産購入限度額で、材料費の減額により、予算第8条中6,055万円を5,605万円に改めるものであります。

以上が、令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第6条他会計からの補助金及び第7条棚卸資産購入限度額を一括して行います。1頁から2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号 令和5年度長万部町一般会計予算から

◎議案第20号 令和5年度長万部町病院事業会計予算まで

○議長（辻義雄） 日程第16、議案第13号令和5年度長万部町一般会計予算から日程第23、議案第20号令和5年度長万部町病院事業会計予算までの8件の議案を、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8件の議案については、議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま議題になっております8件の議案については議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

14時45分 休憩

14時52分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催した予算審査特別委員会において委員長および副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

委員長には長崎議員、副委員長には辻紀樹議員。以上のとおりであります。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時53分 休憩

14時55分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります同意第1号長万部町監査委員の選任同意についての議案が町長より提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町監査委員の選任同意について

○議長（辻義雄） 日程第24、同意第1号長万部町監査委員の選任同意についての件を議題いたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第1号長万部町監査委員の選任同意につきまして、提案理由をご説明いたします。

監査委員大澤栄一氏は、令和5年3月17日付をもって任期満了となりますので、再度選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規程により、議会の同意を求めるものであります。

選任の同意を求める委員は大澤栄一氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお任期は令和5年3月18日から令和9年3月17日までの4年となります。よろしくご同意下さるようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時57分 休憩

〔教育長（近藤英隆）除斥〕

14時59分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります同意第2号長万部町教育委員会教育長の任命についての議案が町長より提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第2号 長万部町教育委員会教育長の任命について

○議長（辻義雄） 日程第25、同意第2号長万部町教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第2号長万部町教育委員会教育長の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育長近藤英隆氏は、令和5年3月31日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規程により、議会の同意を求めらるものであります。

任命の同意を求めらるものは近藤英隆氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお、任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年となります。よろしくご同意下さるようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

令和5年第1回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 5年 3月 9日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 5年 3月 9日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	建設課長	加藤慶一
副町長	佐藤英代	水道ガス課長	中里博也
総務課長	佐藤久	出納室長	岡野喜美雄
まちづくり推進課長	中山裕幸	消防長	沼田明宏
新幹線推進課長	岸上尚生	病院事務長	本前武広
税務課長	田中浩	教育長	近藤英隆
税務課参事	佐藤修	学校教育課長	對馬政宏
町民課長	佐藤剛	社会教育課長	神野隆之
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会書記長	佐藤久
産業振興課長	小川洋	監査事務局長	増田理恵
農業政策室長	濱谷陽一	農業委員会事務局長	小川洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増田理恵
事務局主幹	佐々木学
議事係	工藤大智

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明
日程第4	議案第1号	長万部町個人情報保護法施行条例
日程第5	議案第2号	長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例
日程第6	議案第3号	長万部町職員定数条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第4号	長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第5号	令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）
日程第9	議案第6号	令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第7号	令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第11	議案第8号	令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第12	議案第9号	令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第13	議案第10号	令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）
日程第14	議案第11号	令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第12号	令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第13号	令和5年度長万部町一般会計予算
日程第17	議案第14号	令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18	議案第15号	令和5年度長万部町国民健康保険特別会計予算
日程第19	議案第16号	令和5年度長万部町介護保険特別会計予算
日程第20	議案第17号	令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計予算
日程第21	議案第18号	令和5年度長万部町ガス事業会計予算
日程第22	議案第19号	令和5年度長万部町水道事業会計予算
日程第23	議案第20号	令和5年度長万部町病院事業会計予算
日程第24	同意第1号	長万部町監査委員の選任同意について
日程第25	同意第2号	長万部町教育委員会教育長の任命について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
-

◎諸般の報告

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。
- 議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。監査委員から1月分出納検査報告書が、また、渡島廃棄物処理広域連合議会議員から、会議結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。
- 次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番村川議員、9番柏倉議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は本日から17日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。
よって会期は本日から17日までの9日間に決定いたしました。

◎町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明

- 議長（辻義雄） 日程第3、町政執行方針及び教育行政執行方針並びに予算大綱説明を行います。
はじめに町政執行方針を行います。
木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和5年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年7月に執行された町長選挙におきまして、町民のみなさまから無投票当選という大変名誉あるご審判をいただき、再び町政の舵取りを務めさせていただくこととなりました。議員各位をはじめ町民のみなさまから寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、期待と信頼に誠心誠意お応えすべく、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民との対話による信頼関係をもとに、職員と一体となり、決意も新たに町長の重責を日々努めてまいり所存であります。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染が拡大と収束を繰り返す中、夏場に新規感染者数が過去最高を更新しましたが、感染拡大防止と社会経済活動の両立が進められるもと、行動制限措置が講じられなかったこともあり、住民生活は少しずつもとの姿を取り戻し、人流の抑制は過去の感染拡大の波と比較して小幅に止まりました。

地方を取り巻く環境は、加速する人口減少と長期化するコロナ禍など一層厳しさを増し、町政の執行にあたっては、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、本町が地域の資源や人材を活かしながら、将来に向かって住み続けたいまち、自主・自立したまちであるために、町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めることを目指し、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

はじめに、水柱対策について申し上げます。昨年9月26日に噴水が止まった水柱の対策は、現在も専門家や関係機関と連携を図りつつ、モニタリング調査を継続しております。現況は小康状態ではありますが、再噴出する可能性が否定できない状況にあるため、R5号井噴出の原因を早急に解明することを目的に井戸内の^{しゅんせつ}浚渫工事等を実施してまいります。なお、工事等を実施することで、関係者等から助言をいただきながら長期にわたった観測を安全に継続することが可能となり、ほかの廃止井戸等を含め、長万部全体の「安全弁」としての機能を発揮させることができると考えております。

次に、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。防災関係では、「長万部町水災害避難啓発動画」を活用した地区別防災出前講座を開催するとともに、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めてまいります。また、引き続き災害時に使用する避難用寝具や非常食等の計画的な整備や長万部町防災の日（7月12日）に合わせて災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通安全防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学北海道・長万部キャンパスについて申し上げます。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、全寮制教育を一時中止してございました長万部キャンパスですが、

今年、全国各地から東京理科大学経営学部国際デザイン経営学科の生徒が4月8日に入寮いたします。感染症対策を万全にされての入寮となるため、それぞれが公共交通機関で来町されることから、例年どおりの歓迎とはなりません。町民のみならず静かに温かい気持ちで迎えてあげたいと願うものであり、長万部キャンパスが再開することにより、まちの賑わいの創出と活性化に繋がるものと歓迎いたします。今後も大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・協力を図ってまいります。

次に、開礎150年・町制施行80年について申し上げます。明治6年に長万部に副戸長が置かれたことを自治体の開礎とする長万部町が、本年度で150年を迎え、併せて町制施行80年となります。この記念すべき年に、先人の皆様の取り組み、築き上げてきた財産に感謝をし、さらなる限りない未来への発展を願うための記念事業を実施してまいります。記念事業は、社会情勢を勘案しての記念式典を開催するとともに、記念町勢要覧の作成や既存の町内行事等への協賛を実施してまいります。

次に、長万部町地域公共交通計画について申し上げます。長万部町地域公共交通計画につきましては、「長万部町地域公共交通活性化協議会」により、デマンド交通短期実証調査運行が実施されるなど、利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築を検討していただきました。今後は、協議会で審議いただいた計画の方向性を基本として素案を作成し、長万部町地域公共交通計画を策定してまいります。

次に、脱炭素化の推進について申し上げます。脱炭素化と地域レジリエンス強化を同時実現するため、環境省の補助事業により、役場庁舎と学習文化センターに太陽光発電設備及び蓄電池をPPA方式により設置しましたが、令和5年度からは、長万部町の公用車として、電気自動車導入と充電設備を設置し、また、公共施設照明LED化事業を実施することにより、さらなる脱炭素化を進めてまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。長万部町まちづくり基金条例による、ふるさと納税の取組につきましては、寄附サイト及び返礼品登録事業者の追加、新たな返礼品の発掘、各寄附サイトの返礼品画像について、魅力ある写真掲載や返礼品説明の制作、ふるさと納税関係イベントへの参加やPR広告の掲載など積極的に実施してまいります。さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させるため、寄附企業にとって魅力のあるプロジェクトを立案してまいります。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。まちづくりの基本方針を定めた「長万部都市計画マスタープラン」に基づき、町内の総合的な交通ネットワークを構築することを目的に、現在の長万部駅の場所に東西市街地を結ぶ自由通路と駅西口広場、アクセス道路及び高架下滞留空間の整備を目指します。

自由通路につきましては、将来開業が予定される新幹線長万部駅への連絡通路を兼ねるもので、すでに基本設計を実施済みであり、関連する都市施設で町が整備予定の駅西口広場、西口アクセス道路、高架下滞留空間についても含めて、鉄道事業者などの関係機関と協議しながら整備に向けた検討を進めてまいります。また、津波避難施設を兼ねた防災駐車場や商業施設の誘致、商業区域の再編と本町通の拡幅整備を視野に入れて、土地区画整理事業の導入に向けた検討と調査・準備を引き続き進めてまいります。

さらに、長万部駅の東口駅前広場と本町通の拡幅整備につきましては、令和5年度中に道道長万

部公園線を区域変更し、北海道が整備する方向で協議を進めており、関連する都市計画決定に向けて、北海道や鉄道事業者などの関係機関との協議を進めてまいります。

次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。新幹線の地上部である明かり区間につきましては、令和4年度中に地上部の中ノ沢高架橋と平里高架橋ほか、栄原高架橋と静狩路盤の建設工事が発注済みで、令和5年度には残りすべての建設工事を発注予定と鉄道運輸機構から伺っており、これに伴い新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議、用地買収や支障物件の移転などについて、町民のみなさまの生活に、できる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう建設主体である鉄道運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービスの向上に努めてまいります。

令和5年度は計画の最終年度となることから、令和6年度から令和9年度までの3年間を計画期間とする第9期計画策定に向け準備を進めてまいります。

高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができるよう、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行、入浴料金助成事業などを継続して実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。障がい者施策の基本計画として、第3次長万部町障がい者基本計画と、第6期長万部町障がい福祉計画（第2期長万部町障がい児福祉計画）をもとに、「障がい者だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」、「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」、「障がい児支援体制の整備」を基本目標に取組を進めてまいります。障がいのある人とない人がともに地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。令和5年度は各計画の最終年度となることから、令和6年度以降の新たな計画策定に向け準備を進めてまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を実施してまいります。また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊

婦一般健診費用及び通院費、新生児聴覚検査費用、不妊・不育治療に要する費用の一部助成や妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するとともに、経済的な支援を継続してまいります。

食育につきましては、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、検診の受診率向上のため、検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております、町内の保育所、認定こども園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切です。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

旧一般廃棄物最終処分場につきましては、調査計画委託業務を実施し、埋立地境界柵を設置して、廃止に向けた業務を進めてまいります。

このほか、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続し、地域のみなさまに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理の負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぎました、し尿処理施設につきましては、令和4年度で施設解体を完了しましたので、し尿処理施設解体基金を全額取り崩し、国庫補助金と八雲町負担金について返還し精算してまいります。

空家対策事業として、町民のみなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事に係る費用の一部を補助する制度を継続して実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしております。また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、今年度より5か年計画で公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良132.2ヘクタール、草地造成改良48.9ヘクタール、暗渠排水84.2ヘクタールなどの整備事業を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

農業担い手確保対策につきましては、意欲ある若者を全国から受け入れるため研修先の確保に加え、就農までのサポート体制の整備を進めてまいります。

次に、林業振興について申し上げます。町有林造林事業として、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐、皆伐、林業専用道（規格相当）開設事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、間伐、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び町有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携をし、これらを捕獲するためのわなを被害箇所周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。本町の令和4年度におけるホタテ貝漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で1万7,138トン、漁獲金額は56億1,884万円となり、前年と比較し、漁獲量は6.8%の増、漁獲金額では43.4%の増となりました。要因としましては、生産が順調で中国などの海外輸出が回復し、単価等も安定したことが考えられます。ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料・原材料をはじめとする物価高騰によって、地域経済は厳しい状況が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、国が定める新型コロナウイルス感染症対策の状況を見ながら、積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を促進してまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和5年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、開催を前提に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により、全国的に雇用情勢は不安定となり厳しい状況にあります。本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。土木事業では、5年に1度の法定点検が義務付けられている町道橋について、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して、橋梁点検調査業務として町道橋77橋のうち18橋の点検調査、及び町道橋1橋の修繕設計、2橋の修繕工事を実施してまいります。また、昨年8月に発生した大雨により一部崩落して通行止めとなっていた町道浅見線につきましては、災害調査設計業務が完了しましたので、災害復旧工事に着手いたします。

河川維持事業では、令和3年度に策定した長万部町河川堆積土砂管理計画に基づき、町内普通河川の堆積土砂除去工事を3河川分実施するほか、昨年大雨により護岸が大きく損壊している普通河川田尻川の護岸補修調査設計業務を実施してまいります。

このほか、町道の舗装補修工事や排水路の清掃などについて、計画的に実施してまいります。

公園事業では、ふれあい公園、あやめ公園の施設の劣化状況や危険性を調査し、今後の修繕・更新等の優先順位付けや概算費用を算出するための都市公園施設劣化度調査業務を実施するほか、ふれあい公園の老朽化した高圧受電設備更新工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなす第3団地の共用廊下・階段に設置している非常照明器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設について、令和5年度は高砂地区の敷地造成及び構内道路新設工事と令和6年度建設分の実施設計業務、温泉地区は4棟9戸の住宅建設及び外構整備工事を進めてまいります。このほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。公共下水道事業の利用状況は、令和5年1月末現在、供用開始区域内人口3,547人に対し、下水道接続人口は3,028人で、水洗化率85.4%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正

な確保と経営の効率化を進めてまいります。

あわせて汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和5年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

また、新幹線建設工事に伴う污水管移設工事関連業務、及び昨年度に引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づく終末処理場更新工事を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。令和4年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染症対策での営業自粛や学校休校等の影響により、昨年同様ガス販売量が低調となり、単年度収支で赤字が見込まれております。

令和5年度の主な事業としては、新幹線建設工事に伴うガス本支管移設工事等を実施してまいります。収益は、昨年度よりガス売上の微増を見込んでおりますが、原料費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。また、ガス料金は、原料費調整制度に基づく調整単位料金の上限額を廃止しておりますが、国庫補助事業により9月料金分までは1立方メートルあたり税込み30円、同じく10月料金は税込み15円の値引きを実施してまいります。ガス事業につきましても、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。令和4年度は、給水件数、給水量とも1月末現在で前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。令和5年度の主な事業としては、新幹線建設に伴う配水管補強関連事業や静狩地区3号井関連事業を実施してまいります。収益は、前年度並みの給水収益を見込んでおりますが、動力費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、さらには救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。

新年度は内科医師3名、外科の出張医師1名による診療体制を整え、毎週火曜日と金曜日は北大小児科から医師1名の派遣による小児科診療、整形外科は毎月2回、眼科は2か月に1回をそれぞれ函館市内の民間病院から医師の派遣を受け実施してまいります。土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などから医師の派遣を受け診療を実施してまいります。

また、病院事業につきましては、持続可能な地域医療提供体制を確保するため総務省から発出された、公立病院経営強化ガイドラインに基づく「公立病院経営強化プラン」を策定するとともに、老朽化した施設の改築に向けた検討を進めてまいります。今後も、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防体制を確立するため、消防施設・装備の整備に努め、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、防火対象物及び危険物施設への立入検査により安全指導を徹底するとともに、住宅用火災警報器の設置から13年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進し、併せて、悪質な訪問販売などに注意するよう周知してまいります。

救急業務につきましては、高規格救急自動車の更新整備に努め、救急救命士を医療研修機関に派

遣し、必要な知識・技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国の定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、ともに汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

訂正を1か所お願いします。9頁の9行目、「町有林」と申し上げましたが、「民有林」に訂正をお願いします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で町政執行方針を終わります。

次に、教育行政執行方針を行います。

近藤教育長。

〔教育長（近藤英隆）登壇〕

○教育長（近藤英隆） 令和5年度長万部町教育行政執行方針。

令和5年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、学校及び社会教育施設における新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法の位置付けやマスクの着用ルールの変更など、厚生労働省や文部科学省の指示・指導のもと適切に対応して、学校教育及び社会教育事業を進めてまいります。

それでは、令和5年度の主な施策等について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について。ICTを活用した教育活動の推進。GIGAスクール構想に伴うICT環境整備により、ICT活用教育が学校においても定着してまいりました。今後も効果的な活用が進められるよう教職員のスキルアップを支援し、子どもたちが必要とする教育環境の整備に努めてまいります。

学校間連携による教育活動の充実。小学校教育との円滑な維持のため、幼児と児童の交流や教員の意見交換の機会を設けるなど、幼保小連携を進めてまいります。また、小中高連携については、「長万部町教育連携会議」などを活用し、共通で取り組むべき課題を整理・検討し、教育活動の更なる充実を図ってまいります。東京理科大学とは、国際デザイン経営学科と新たな連携について協議を進めてまいりたいと考えております。

学校、家庭、地域社会の連携・協力の推進。安全で安心な校内外生活を送ることができるよう、PTAや学校運営協議会と連携を図り、学校、家庭、地域社会が一体となり「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

学力・体力向上への取組。学力向上の取組として、全国学力・学習状況調査の実施と町独自の標準学力テストの実施により、児童生徒の学習に対する理解度についての把握に努めます。その上で、授業内容の工夫やICTの活用など、学力向上に繋げるための授業改善を進めてまいります。また、児童生徒の基礎学力の向上のため、家庭学習の定着化と読書活動の取組について、保護者への啓発も進めてまいります。

体力向上の取組では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施して、児童生徒の実態と課題を分析し、その分析を基に学校における体育・健康に関する指導方法を工夫するなど、改善を進め

てまいります。

特別支援教育への取組。「特別な教育的支援を必要とする児童生徒」には、学校内の教職員同士が協力し、児童生徒を支援する体制づくりを進めてまいります。また、教育支援委員会議などを通じて、幼稚園・保育所・保健福祉課との情報連携を図り、就学前からの情報収集に努め、就学指導を適切に実施してまいります。

いじめ防止・不登校等児童生徒への取組。いじめの問題については、学級活動や道徳の中で、児童生徒一人ひとりが「いじめは絶対に許されない行為」という強い意識を持たせるための取組を進めてまいります。また、いじめの把握をするため、アンケートを実施し、いじめの早期発見に繋げ、問題解決に取り組んでまいります。不登校等児童生徒については、学校適応指導専門員の配置と北海道教育委員会事業を活用したスクールカウンセラーの配置を行うなど体制を整備し、学校に対しては、定期的な家庭訪問や保護者との連絡を取り合うなど、不登校の解消に向けた対応を進めるよう指導してまいります。

学校施設の維持・管理。児童生徒にとって安心して安全な学校施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕などを実施してまいります。

高等学校支援。長万部高等学校の生徒確保に向け、制服購入費補助、通学費補助、奨学金制度を実施し、通学困難な生徒に対しては、スクールバスの運行を行うなどの支援を引き続き行い、魅力ある高校づくりに努めてまいります。

通学路の安全確保。児童生徒の通学路の安全を確保するため、長万部町青少年健全育成推進協議会には、「合同点検」の実施をしていただいております。また、教育委員会といたしましても、町民や保護者などからの危険と思われる場所の情報提供に対して、安全確保に向けた可能な限り迅速にかつ効果的な対応を推進してまいります。さらに、不審者情報が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者に対して注意喚起を行うなどの速やかな対応を行ってまいります。

学校部活動の地域連携・地域移行。昨年度、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。中学校の休日部活動の地域移行については、様々な問題等を抱えておりますが、関係団体と連携して検討を進めてまいります。

学校給食について。安全・安心な給食の提供。「安全・安心でおいしい給食」の提供については、献立内容の工夫に努めるとともに、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践により、衛生管理の徹底に努めてまいります。また、栄養バランスのとれた給食を提供するため、原材料価格の動向を見極め、食材を工夫しながら、地元食材の使用に努めるとともに、食材の値上がりにより給食費負担金が保護者の負担増とならないよう、食材購入費を補てんしてまいります。さらに、老朽化した施設及び機械設備の更新や補修などを実施し、調理環境の整備に努めてまいります。

食育の推進。食育については、地元食材を取り入れながら、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図り、食に対する知識やマナーなどを身につけるための指導を進めてまいります。また、食育の実現には、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、給食だよりやホームページなどにより、保護者などへの広報・啓発活動を継続的に実施してまいります。

給食費の未納・滞納解消への取組。給食費の未納と滞納が発生しないようにするため、未納者への通知や訪問、電話などによる督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施してまいります。また、今後も長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めてまいります。

社会教育について。生涯学習推進の取組。令和3年度からスタートした「第4次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育関係団体との連携を図りながら、町民の生涯学習を推進して社会教育活動の発展に努めてまいります。地域活動やボランティア活動、各種団体・サークルなどへの支援を継続し、子どもから高齢者まで世代に応じた学習活動と体験活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成活動を推進してまいります。

文化・図書館活動の取組。町民の心豊かで潤いのある生活を推進するため、各文化サークルと連携し、文化活動に対する支援を行ってまいります。また、文化ホールを活用した舞台芸術鑑賞や発表の機会を提供するため、長万部町文化協会と連携した取組を進めてまいります。

図書館活動として「第2期長万部町子どもの読書活動推進計画」に基づき、あやめ号の運行や読み聞かせ会の実施等、家庭・地域・学校等を通じた読書活動を推進してまいります。また、町民の読書習慣の定着を図るため、親しみやすい図書館を目指した事業を実施し、図書館活動の充実を図ってまいります。

文化財保護・保存・活用の状況。本町の貴重な文化財であります、国指定史跡や、道指定天然記念物のほか、静狩湿原の保護・保存活動を継続してまいります。また、北海道新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財調査についても、北海道教育委員会と連携して対応してまいります。

スポーツ活動振興の取組。スポーツ・レクリエーション活動を通じて、町民が健康で生きがいを持って社会活動ができる環境作りを目指してまいります。

長万部町スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団、学校及び地域団体と連携し、生涯スポーツの普及・定着にも努めてまいります。スポーツに親しむ機会として、気軽に楽しむことができる軽スポーツレクリエーションなどの実施に向け、準備してまいります。また、各種スポーツ団体・サークルなどの主催する各種大会や競技会を積極的に支援してまいります。プールのより一層の活用を図るため、B&G財団と連携しながら、各種事業を実施してまいります。

社会教育施設の維持・管理。社会教育施設の維持・管理のため、随時、安全性の点検・確認を実施し、適切な修繕・更新などを実施してまいります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めてまいります。

訂正お願いいたします。1頁の18行目、「継続のため」と申し上げましたが、「接続のため」の誤りです。5頁の9行目、「状況」と申し上げましたが、「取組」の誤りでございました。大変失礼いたしました。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で教育行政執行方針を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

10時54分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて予算大綱説明を行います。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和5年度各会計予算案について、その大綱をご説明申し上げます。

政府は、昨年12月に「令和5年度予算編成の基本方針」を閣議決定し、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など、経済を取り巻く環境が厳しさを増す中、予算編成にあたっては、ウィズコロナの下、国民の命と健康を守りながら感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、少子化対策・こども政策の充実を含む包摂社会の実現と防災・減災・国土強靱化の取組を強力に推進するとともに、2050年度カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現に取り組み、地方活性化に向けた基盤づくりを推進し、重要な政策課題に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行うとしております。

これら国の方針を踏まえ、本町の新年度予算編成にあたっては、税財源の確保はもとより、国の取組と協調を合わせた歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、本町が誇りと希望を持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、福祉の向上、産業の振興、教育の充実を柱に、各種計画に則り令和5年度予算を編成いたしました。

各会計の予算規模は、一般会計が54億7,300万円、特別会計及び企業会計は、後期高齢者医療・国民健康保険・介護保険・公共下水道・ガス・水道・病院の7会計が、合わせて38億2,359万4,000円となり、一般会計及び特別会計並びに各企業会計の合計は、92億9,659万4,000円で、前年度対比2億8,421万4,000円の増となっております。

それでは、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

はじめに、一般会計予算案についてご説明いたします。予算総額は54億7,300万円で、前年度に比較して1億9,200万円、3.4%の減となりました。減額となった主な要因は、中規模集会施設建設工事、地域保育所整備事業補助、天然ガス事業所設備改修工事の終了などによるものであります。

歳出につきましては、議会費は6,834万7,000円で、前年度に比較し147万8,000円の減で、議会運営費と事務局経費を計上いたしました。

総務費は10億4,105万3,000円で、前年度に比較し1億3,824万5,000円の減となります。歳出の主なものは、国有地購入2,300万円、地域おこし対策531万円、長万部町史編さん253万円、新幹線建設負担金2,900万2,000円、生活交通確保対策620万円、記念誌制作451万円、地域情報化4,716万5,000円、交通安全対策180万円、ガス・温泉採取供給1億8,460万円、防災対策966万円、防犯灯・街路灯整備517万2,000円、このほか一般管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費など管理部門の経費を計上いたしました。

民生費は10億1,911万4,000円で、前年度に比較し3億9,094万4,000円の減となります。歳出の主なものは、福祉センター運営828万円、高齢者生活支援527万3,000円、介護予防・生きがい活動支援479万2,000円、在宅福祉支援117万8,000円、老人福祉バス運行348万7,000円、高齢者生活福祉センター運営2,500万円、高齢者入浴料金助成761万8,000円、障がい福祉計画策定387万2,000円、老人福祉センター運営391万5,000円、このほか心身障害者医療費、乳幼児等医療費、保育所に係る児童措置費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

衛生費は5億7,420万4,000円、前年度に比較し6,775万9,000円の減となります。

歳出の主なものは、環境衛生整備470万円、渡島廃棄物処理広域連合負担金8,987万1,000円、ごみ処理施設運営1億3,729万6,000円、下水路整備715万円、汚水処理施設維持管理3,812万円、し尿処理施設解体整理3,732万1,000円、このほか予防費、公害対策費、病院事業会計繰出金、水道事業会計繰出金等に所要額を計上いたしました。

労働費は137万1,000円で、前年度に比較し3万8,000円の増で、労働金庫への貸付金100万円と季節労働者への就労援助、団体運営に対する補助金などを計上いたしました。

農林水産業費は3億7,575万7,000円で、前年度に比較し2,083万9,000円の増となりました。

歳出の主なものは、農業振興対策は、多面的機能支払交付金事業補助等、農業振興として245万3,000円、乳牛検定組合補助、酪農ヘルパー利用組合補助等、畜産振興として281万7,000円、農地振興997万4,000円、公共牧場管理運営2,000万円、このほか農業委員会運営など管理部門の経費を計上いたしました。林業振興対策は、町有林下刈事業、鳥獣捕獲補助等、林業振興として9,931万7,000円、分収造林2,198万6,000円、森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金2,500万円を計上いたしました。水産業振興対策は、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会負担金、ホッキ貝資源高度化利用試験事業補助等、水産業振興として357万円、水産基盤整備2,565万4,000円、水産物流通加工基盤強化対策4,231万6,000円、アイヌ政策推進、ホタテ貝アイヌブランド化事業委託として5,000万円を計上いたしました。

商工費は4,608万3,000円で、前年度に比較し148万5,000円の増となります。歳出の主なものは、商工会運営費補助、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助、合宿誘致事業補助等、商工振興として1,073万円、観光協会運営費補助、写万岳ハイキングコース維持管理事業補助、長万部温泉井維持管理事業補助等、観光振興として1,219万9,000円、多目的活動センター運営886万4,000円を計上いたしました。

土木費は11億5,713万3,000円で、前年度に比較し4億193万円の増となります。歳出の主なものは、道路橋梁維持は道路舗装・側溝補修等・除雪対策経費として3億1,524万1,000円、道路新設改良1,182万7,000円、河川維持3,100万円、都市計画7,334万8,000円、公園環境整備2,060万4,000円、町営住宅整備528万円、町営住宅建設3億7,510万4,000円を計上いたしました。

消防費は2億3,954万8,000円で、前年度に比較し3,006万9,000円の増となります。歳出の主なものは、消防施設整備5,520万4,000円、このほか、消防本部、消防団に係る経費を計上いたしました。

教育費は3億8,657万8,000円、前年度に比較し3,948万円の減となります。歳出の主なものは、町民センター運営219万5,000円、学習文化センター運営1,765万9,000円、スポーツセンター運営1,122万円、海洋センター運営965万1,000円、学校給食センター運営1億1,655万1,000円を計上いたしました。

災害復旧費は、災害応急対策として15万6,000円を計上いたしました。

公債費、諸支出金、予備費は、それぞれ所要額を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。町財政の根幹である町税収入は6億647万4,000円で、前年度に比較し2,205万1,000円、3.8%の増となりました。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方

消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、合わせて2億1,844万2,000円を計上いたしました。地方交付税は23億6,000万円で、前年度に比較し8,000万円の増となります。普通交付税を21億9,000万円、特別交付税を1億7,000万円見込んでおります。

税収入、繰入金等の自主財源は、前年度に比較し2億6,046万5,000円増の16億5,368万2,000円を計上いたしました。その主なものは、財産収入2,229万2,000円、分担金及び負担金2,607万円、使用料及び手数料1億4,604万4,000円、繰入金5億5,432万5,000円であります。

繰入金の内訳は、財政調整基金3億4,000万円、減債基金1,500万円、地域振興基金1,000万円、生活交通確保対策基金248万円、まちづくり基金4,800万円、地域福祉基金200万円、森林環境譲与税基金1,610万円、し尿処理施設解体基金5,371万1,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金4,823万4,000円、土地開発基金1,780万円、以上10基金から繰入を計上いたしました。

国庫支出金や町債等の依存財源は、前年度に比較し4億5,246万5,000円、10.6%減の38億1,931万8,000円を計上いたしました。内訳として、国庫支出金は4億8,056万4,000円で、主なものは、公営住宅資金1億5,242万5,000円、自主支援給付負担金8,759万円、アイヌ政策推進交付金4,000万円、子どものための教育保育給付費負担金3,920万4,000円、除雪事業3,440万円、児童手当負担金3,075万8,000円、橋梁長寿命化修繕事業2,416万1,000円などであります。

道支出金は2億3,798万7,000円で、主なものは、自立支援給付負担金4,379万5,000円、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業3,500万円、林業振興事業2,701万9,000円、後期高齢者医療保険料軽減費負担金2,394万円、国民健康保険税軽減費負担金2,259万2,000円、子どものための教育保育給付費負担金1,877万5,000円、海岸漂着物対策事業1,600万円などであります。

町債は4億6,410万円で、内訳は、総務関連では新幹線対策債等3事業で3,590万円、民生民生は高齢者等交通移動手段確保対策事業債1,130万円、衛生関連では地域医療対策債3,000万円、農林水産関係では畜産支援事業債等4事業で5,390万円、土木関連では河川整備債等2事業で2億4,400万円、消防関連では消防整備債3,190万円、教育関連では高等学校教育環境整備債等2事業で3,510万円、このほか臨時財政対策債2,200万円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算案について申し上げます。予算総額は1億685万円で、前年度に比較して676万円、6.8%の増となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,877万円、繰入金3,791万1,000円を計上しました。次に、歳出の主なものは、保険料等負担金1億69万2,000円で、事務費負担金409万円を加えた後期高齢者医療広域連合納付金1億478万2,000円を計上いたしました。

次に、国民健康保険特別会計予算案について申し上げます。予算総額は7億2,485万円で、前年度に比較し2,035万円、2.7%の減となりました。歳入の主なものは、国民健康保険料1億2,860万円、道支出金5億1,895万4,000円、一般会計繰入金7,657万3,000円、このほか使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、諸収入で72万3,000円を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費等の運営管理経常費として総務

費に2,756万円、保険給付費5億1,308万9,000円、国民健康保険事業納付金1億7,340万7,000円、このほか、保健事業費、積立金、公債費、諸支出金、予備費で1,079万4,000円を計上しました。

次に、介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。予算総額は8億9,174万7,000円で、前年度に比較して599万5,000円、0.7%の増となりました。歳入の主なものは、介護保険料1億2,303万円、国庫支出金2億1,867万9,000円、支払基金交付金2億1,750万2,000円、道支出金1億3,207万7,000円、繰入金1億9,843万3,000円を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、職員給与費のほか賦課徴収費、介護認定等に係る運営管理費として総務費に2,673万5,000円、介護サービス等に係る保険給付費7億8,303万7,000円、地域支援事業費8,145万8,000円を計上いたしました。

次に、公共下水道事業特別会計予算案について申し上げます。予算総額は7億3,960万3,000円で、前年度に比較して2億6,125万7,000円、54.6%の増となりました。歳入の主なものは、使用料及び手数料5,321万5,000円、国庫支出金2億4,630万円、繰入金1億9,000万円、諸収入3,405万6,000円、町債2億1,600万円を計上いたしました。次に、歳出の主なものは、一般管理費5,714万円、管渠管理費2,737万6,000円、終末処理場管理費9,408万1,000円、建設費4億6,830万円、公債費9,250万6,000円、予備費20万円を計上いたしました。

次に、ガス事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額1億1,873万4,000円、収益的支出予定額1億4,307万6,000円で、差引2,434万2,000円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額620万円を加えた、3,054万2,000円の赤字となります。支出予定額の主なものは、原料費3,795万円、人件費3,524万9,000円、その他事業費6,207万2,000円、営業外費用780万5,000円であります。収入予定額の主なものは、製品売上8,886万円、営業雑収益731万2,000円、営業外収益2,125万4,000円、特別利益130万8,000円であります。資本的収支予定額は、建設改良費6,820万円、企業債償還金3,170万円で、合計9,990万円となり、これに対する財源は、工事負担金6,820万円、過年度分損益勘定留保資金3,170万円で補てんしてまいります。

次に、水道事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額2億6,236万8,000円、収益的支出予定額2億7,182万8,000円で、差引942万円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額147万2,000円を加えた、1,093万2,000円の赤字となります。支出予定額の主なものは、人件費1,427万8,000円、受託工事費1億493万9,000円、減価償却費3,707万1,000円、その他営業費用1億461万2,000円、営業外費用1,092万8,000円であります。収入予定額の主なものは、水道料金1億3,996万9,000円、その他営業費用1億1,162万2,000円、営業外収益1,077万7,000円であります。資本的収支予定額は、建設改良費4,700万円、企業債償還金3,400万3,000円で、合計8,103万円となり、これに対する財源は、企業債1,800万円、一般会計補助金67万6,000円、工事負担金3,080万円、過年度分損益勘定留保資金1,504万4,000円、当年度分損益勘定留保資金349万円、減債積立金処分額1,154万8,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額147万2,000円で補てんしてまいります。

次に、病院事業会計予算案について申し上げます。収益的収入予定額7億2,894万円で、収

益的支出予定額7億5,131万円で、差引2,237万円に当年度分の建設改良費による消費税資本的収支調整額29万4,000円を加えた、2,266万4,000円の赤字となります。支出予定額の主なものは、医業費用7億4,876万6,000円、医業外費用254万4,000円であります。収入予定額の主なものは、医業収益5億7,669万9,000円、医業外収益1億5,224万1,000円、医業外収益のうち1億4,547万円は一般会計補助金であります。資本的収支予定額は、建設改良費478万3,000円、企業債償還金759万7,000円、看護学生奨学資金貸付金102万円で、合計1,340万円となり、これに対する財源は、他会計負担金453万円、過年度分損益勘定留保資金887万円で補てんしてまいります。

以上で、一般会計を含め8会計予算案の大綱について、説明を終わります。

訂正をお願いします。3頁の1行目、「470万円」と申し上げましたけど「740万円」でした。同じく3頁の21行目、「2,565万4,000円」と申し上げましたが「2,563万4,000円」でした。5頁目の10行目、「3億4,000万円」と申し上げましたけれども「3億4,100万円」、5頁19行目、「公営住宅資金」と申し上げましたが「公営住宅建設」、5頁24行目、「自主支援給付負担金」と申し上げましたけど「自立支援給付負担金」、6頁19行目「国民健康保険料」と申し上げましたけど「国民健康保険税」、次に8頁目13行目の、「差引942万円」と申し上げましたけども「946万円」の訂正、8頁20行目の「営業費用」、「営業収益」と読み替えていただければと思います。最後に8頁22行か3行目、「3,400万3,000円」と申し上げましたけども「3,403万円」の訂正をお願いします。以上です。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で予算大綱説明を終わります。

◎議案第1号 長万部町個人情報保護法施行条例

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号長万部町個人情報保護法施行条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第1号長万部町個人情報保護法施行条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報保護制度のルールが全国統一となることから新たな条例を制定し、現行の長万部町個人情報保護条例を廃止するとともに、長万部町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の引用条文を改めるため、本条例案を提案するものであります。

本文をご覧ください。提案内容につきましては、要約してご説明させていただきます。表題は、長万部町個人情報保護法施行条例であります。

第1条は趣旨で、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めることを趣旨とする規定であります。

第2条は定義で、第1項は、この条例において使用する用語は、法及び個人情報の保護に関する法律施行令において使用する用語の例による。第2項は、「実施機関」は、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防長をいう。旨の定義に関する

る規定であります。

第3条は手数料等で、第1項は、法に規定する開示請求に係る手数料は、無料とする。第2項は、保有個人情報の写しの交付を受ける者は、当該保有個人情報の写しの交付及び送付に要する費用を負担しなければならない。とする手数料等の規定で、現行条例の運用と同様の扱いとするものであります。

第4条は審査会への諮問で、実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合において、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例に規定する長万部町情報公開・個人情報保護審査会に諮問することができる。とするもので、第1号は、この条例の規定を改正し、又は廃止しようとする場合。第2号は、法の規定に基づき講ずる措置の基準を定めようとする場合で、保有個人情報の安全管理のために必要な措置の基準を定める場合。第3号は、前2号に掲げる場合のほか、実施機関における個人情報の取扱いに関する運用上の細則を定めようとする場合。と規定しています。

第5条は委任で、この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、規則で定める。旨の規定であります。

附則として、第1条は施行期日で、令和5年4月1日から施行する。

附則第2条は、長万部町個人情報保護条例の廃止。

附則第3条は、長万部町個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置で、第1項は、旧条例の規定による、その職務上知り得た旧個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない義務については、この条例の施行後も、なお従前の例による。とするもの。第2項は、施行の日前に旧条例の規定による請求がされた場合における旧条例に規定する旧個人情報の開示等については、なお従前の例による。とするもの。第3項は、施行日前に旧条例の規定により町に置かれた旧審査会に諮問がなされた場合における旧条例に規定にする調査審議については、なお従前の例による。とするもの。第4項は、この条例の施行前において旧審査会の委員であった者に係る旧条例の規定による職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務については、この条例の施行後も、なお従前の例による。とするものであります。

附則第4条は、長万部町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正で、この一部改正につきましては、添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第7条は、協定の締結で、第2項第7号中「個人情報」の次に「(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。)」を加えます。

第11条は、見出しを「(個人情報の安全管理及び秘密保持義務)」に改め、同条第1項を、指定管理者は、公の施設を管理するに当たって知り得た個人情報(以下この条において「保有個人情報」という。)を取り扱う場合については、個人情報の保護に関する法律第66条第2項の規定により準用する同条第1項の規定により指定管理者が講ずる安全管理措置を確実に実施しなければならない。に改めるものであります。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町個人情報保護法施行条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第2号長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

長万部町個人情報保護法施行条例の制定により、個人情報保護審査会を規定している長万部町個人情報保護条例が廃止となるため、審査会の調査審議等に関する事項を定めた新たな条例を制定するとともに、長万部町情報公開条例に規定している公文書公開審査会を新たな条例による審査会と併合するため、本条例案を提案するものであります。

本文をご覧ください。提案内容につきましては、要約してご説明させていただきます。表題は、長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例であります。

第1条は趣旨で、長万部町情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について定めることを趣旨とする規定であります。

第2条は設置で、情報公開制度における不服申立て並びに個人情報保護制度における審査請求及び個人情報の適正な取扱いの確保について調査審議するため、審査会を置く。旨の規定であります。

第3条は定義で、この条例での用語の意義について、第1号の諮問庁は、長万部町情報公開条例の規定により審査会に諮問をした実施機関、及び個人情報の保護に関する法律の規定により審査会に諮問をした町の機関等をいう。第2号の公文書は、情報公開条例に規定する公開決定等に係る公文書をいう。第3号の保有個人情報は、個人情報保護法に規定する開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等に係る保有個人情報をいう。旨の定義に関する規定であります。

第4条は所掌事項で、審査会の調査審議する事項として、第1号は、情報公開条例の規定による諮問に応じ、公開決定等又は情報公開条例に規定する公開請求に係る不作為についての不服申立てに関する事項。第2号は、個人情報保護法の規定による諮問に応じ開示決定等又は個人情報保護法に規定する開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に関する事項。第3号は、長万部町個人情報保護法施行条例の規定による諮問に応じ、個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項、と規定しています。

第5条は組織で、審査会は、委員5人以内をもって組織する。

第6条は委員で、第1項は、委員は、優れた識見を有する者のうちから、町長が委嘱する。第2項は、委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。第3項は、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。第4項は、委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。旨の委員に関する規定であります。

第7条は会長及び副会長で、第1項は、審査会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。第2項は、会長は、審査会を代表し、会務を総理する。第3項は、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。旨の規定であります。

第8条は審査会の調査審議で、審査会の調査審議は、この条例に定めるところにより、実施する。旨の規定であります。

第9条は審査会の調査権限で、第1項は、審査会は、不服申立て及び審査請求に係る事件に関し必要があると認めるときは、諮問庁に対し、公文書又は保有個人情報の提示を求めることができる。この場合においては、何人も、審査会に対し、その提示された公文書又は保有個人情報の開示を求められない。第2項は、諮問庁は、審査会から前項の規定による求めがあったときは、これを拒んではならない。第3項は、審査会は、審査請求等に係る事件に関し必要があると認めるときは、諮問庁に対し、公文書に記録されている情報又は保有個人情報に含まれている情報の内容を審査会の指定する方法により分類又は整理した資料を作成し、審査会に提出するよう求めることができる。第4項は、第1項及び前項に定めるもののほか、審査会は、審査請求等に係る事件に関し、審査請求人、参加人又は諮問庁に意見書又は資料の提出を求めること、適当と認める者にその知っている事実を陳述させることその他必要な調査をすることができる。旨の審査会の調査権限に関する規定であります。

第10条は意見の陳述で、第1項は、審査会は、審査請求人等から申出があったときは、当該審査請求人等に口頭で意見を述べる機会を与えなければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。第2項は、前項本文の場合においては、審査請求人又は参加人は、審査会の許可を得て、補佐人とともに出頭することができる。旨の規定であります。

第11条は意見書等の提出で、審査請求人等は、審査会に対し、意見書又は資料を提出することができる。ただし、審査会が意見書又は資料を提出すべき相当の期間を定めたときは、その期間内にこれを提出しなければならない。とする規定であります。

第12条は提出資料の写しの送付等で、第1項は、審査会は、第9条第3項若しくは第4項又は前条の規定による意見書又は資料の提出があったときは、当該意見書又は資料の写しを当該意見書又は資料を提出した審査請求人等以外の審査請求人等に送付するものとする。ただし、第三者の利益を害するおそれがあると認められるとき、その他正当な理由があるときはこの限りでない。第2項は、審査請求人等は、審査会に対し、審査会に提出された意見書又は資料の閲覧を求めることができる。この場合において、審査会は、第三者の利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときでなければ、その閲覧を拒むことができない。第3項は、審査会は、第1項の規定による送付をし、又は前項の規定による閲覧をさせようとするときは、当該送付又は閲覧に係る意見書又は資料を提出した審査請求人等の意見を聴かななければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。第4項は、審査会は、第2項の規定による閲覧について、日時及び場所を指定することができる。旨の規定であります。

第13条は審査請求等に係る調査審議手続の非公表で、審査会の行う審査請求等に係る調査審議

の手續は、公開しない。旨の規定であります。

第14条は答申書の送付等で、審査会は、審査請求等に係る諮問に対する答申をしたときは、答申書の写しを審査請求人及び参加人に送付するとともに、答申の内容を公表するものとする。という規定であります。

第15条は個人情報の適正な取扱いの確保に関する調査審議で、第1項は、審査会は、第4条第3号に掲げる所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、町の機関に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。第2項は、審査会は、第4条第3号に掲げる所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、町の機関以外の者に対しても、必要な協力を求めることができる。旨の規定であります。

第16条は委任で、この条例に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、規則で定める。旨の規定であります。

附則として、第1条は施行期日で、令和5年4月1日から施行する。

附則第2条は、長万部町情報公開条例の一部改正で、この一部改正につきましては、添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第13条第1項中「長万部町公文書公開審査会」を「長万部町情報公開・個人情報保護審査会」に改め、第17条の審査会に関する規定を「削除」するものであります。

本文に戻りまして、附則第3条は、旧審査会の廃止に伴う経過措置で、第1項は、この条例の施行の際、現に前条の規定による改正前の長万部町情報公開条例の規定により設置された長万部町公文書公開審査会の委員である者の任期は令和5年3月31日までとし、廃止前の長万部町個人情報保護条例の規定により設置された個人情報保護審査会の委員である者は、この条例の施行日の前に、審査会の委員として委嘱されたものとみなす。とするもの。第2項は、前項の規定により施行日に委嘱されたものとみなされる委員の任期は、旧審査会の委員としての任期の残任期間とするもの。第3項は、施行日前に旧審査会にされた不服申立てに関する諮問は、施行日前において審査会に諮問されたものとみなす。この場合において、旧審査会により施行日前に行われた調査審議は、この条例の定めるところにより審査会により行われたものとみなす。とするもの。第4項は、この条例の施行の際、現に旧審査会の委員である者又は施行日前において旧審査会の委員であった者に係る職務上知り得た秘密を漏らしてはならない義務については、施行日以後も、なお従前の例による。とするものであります。

以上がただいま上程されました、議案第2号長万部町情報公開・個人情報保護審査会条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
午後1時まで休憩します。

11時58分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第3号 長万部町職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第3号長万部町職員定数条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第3号長万部町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、職員数の現状及び定年延長制度の導入による今後の見込みを踏まえ、職員定数を改めるものであります。

条例の改正内容は、議案に添付しております新旧対照表により、ご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は職員の定数で、第1項第1号のア病院職員を除く職員「90人」を「104人」に改め、イ病院職員「37人」を「40人」に改め、第6号の消防職員を「20人」から「22人」に、計「169人」を「188人」に改め、定数を19人増員するものであります。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上がただいま上程されました、議案第3号長万部町職員定数条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第4号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第4号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、出産育児一時金等の支給総額について、50万円に引き上げる内容で健康保険法施行令の一部改正がされ、町条例で定める出産育児一時金についても引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

この改正により、町条例で定める出産育児一時金48万8,000円に、町規則で定める加算額1万2,000円を合わせて支給総額は50万円となり、8万円増額となる改正であります。

条例の改正内容につきましては、別紙新旧対照表により内容を要約し、ご説明いたします。表の左欄が改正後で右欄が改正前、下線部分が変更する内容であります。

第6条は、出産育児一時金で第1項中「40万8,000円」を「48万8,000円」に改めます。

附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行する。経過措置として、この条例は施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によるものとします。

以上がただいま上程されました、議案第4号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第5号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第5号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正の主なものは、各種事務事業等の終了や、新型コロナウイルス感染症の影響による事務事業の中止、縮小、その他、物件費等の不用額や、歳入を精査するもので、歳入歳出から9,793万5,000円を減額し、補正後の予算総額を68億7,925万4,000円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。なお、科目ご

とに関連する歳入を説明しますが、その際ページが前後しますことをご了承願います。

議会費は132万7,000円の減額で、職員手当等、旅費、需用費は、それぞれ執行残の整理であります。

総務費は5,605万5,000円の追加であります。一般管理費は429万7,000円の減額で、共済費は共済組合移行に伴う保険料率の減などによる社会保険料。報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目はそれぞれ執行残の整理で、積立金は、財政調整基金など基金利息の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫委託金、自衛官募集事務で1,000円の追加であります。

財産管理費は296万1,000円の減額で、役務費、委託料、旧医療技師住宅解体工事に係る工事請負費。償還金・利子及び割引料は、それぞれ執行残の整理であります。企画費は8,211万1,000円の追加で、報酬は地域おこし協力隊などに係るもの。報償費13万9,000円の追加は、まちづくり基金寄附者贈呈品などに係るもの。旅費から使用料及び賃借料までの5項目は、それぞれ執行残の整理。負担金・補助及び交付金1,190万8,000円の減額は、北海道新幹線建設負担金などの整理。積立金9,973万2,000円の追加は、まちづくり基金積立198万6,000円の追加、北海道新幹線建設関連補償事業基金積立9,775万3,000円の追加、その他、各基金利息の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫補助金、自治体オンライン手続推進事業で15万8,000円の減額。17寄附金、まちづくり寄附金の、まちづくり寄附金で200万円の追加。18繰入金、生活交通確保対策基金繰入金で152万1,000円の追加。20町債、総務債、新幹線対策債で990万円の減額であります。

電子計算費は42万7,000円の減額で、役務費2万4,000円の追加は口座振込手数料。委託料、使用料及び賃借料、償還金・利子及び割引料は、それぞれ執行残の整理であります。交通安全対策費は65万7,000円の減額で、職員手当等、委託料、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理であります。ガス・温泉管理費は996万円の減額で、需用費、役務費、委託料、天然ガス事業所設備改修工事などの工事請負費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、17寄附金、まちづくり寄附金、企業版ふるさと応援寄附金で2,595万9,000円の減額。20町債、総務債、ガス・温泉施設整備債で470万円の減額であります。

防災防犯諸費は31万7,000円の減額で、報酬は各種協議会の開催案件がなかったことによるもの。委託料は執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、総務費道補助金、防災啓発動画作成事業で30万円の減額であります。

賦課徴収費は96万円の減額で、需用費、役務費、委託料は、それぞれ執行残の整理であります。選挙管理委員会費11万4,000円の減額は旅費で、執行残の整理であります。

2頁をご覧ください。参議院議員選挙費は42万1,000円の減額で、職員手当等と需用費の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、総務費国庫委託金、参議院議員選挙で43万3,000円の減額であります。

町長町議選挙費は550万9,000円の減額で、報酬から負担金・補助及び交付金までの6項目は、町長選挙が無投票になったことによる執行残の整理であります。監査委員費は43万3,0

00円の減額で、旅費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

民生費は7,450万2,000円の減額であります。社会福祉総務費は1,482万6,000円の減額で、旅費は執行残の整理。負担金・補助及び交付金475万7,000円の減額は、地域保育所整備事業補助など執行残の整理、及び対象児童の増などによる多子世帯保育料等軽減補助1万3,000円と、認可化移行運営費支援事業補助30万円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金で10万7,000円の減額、認可化移行運営費支援事業で137万7,000円の減額、保育所整備事業で350万4,000円の減額。15道支出金、民生費道補助金、子ども・子育て支援交付金で10万7,000円の減額、認可化移行運営費支援事業で68万9,000円の減額、高齢者世帯等生活支援事業で132万7,000円の追加。20町債、民生債、高齢者等交通移動手段確保対策事業債で240万円の減額、子育て支援対策事業債で10万円の追加、保育所整備債で160万円の減額であります。

扶助費は執行残の整理、繰出金703万8,000円の減額は、国民健康保険特別会計繰出金であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、国民健康保険税軽減費で51万8,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、国民健康保険税軽減費で202万6,000円の減額であります。

福祉センター費は265万8,000円の減額で、需用費と屋根・壁改修工事に係る工事請負費の執行残の整理であります。老人福祉総務費は346万7,000円の減額で、委託料、負担金・補助及び交付金、扶助費は、それぞれ執行残の整理、積立金は地域福祉基金の利息の整理であります。

歳入では、13使用料及び手数料、民生使用料、高齢者生活福祉センター使用料で25万円の減額であります。

老人福祉費591万1,000円の減額は、介護保険特別会計繰出金であります。地域会館等管理費は913万7,000円の減額で、需用費、役務費、委託料、中規模集会施設建設工事などの工事請負費、備品購入費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、20町債、民生債、地域会館等整備債で10万円の減額。土木債、道路改良債で380万円の減額であります。

心身障害者特別対策費は981万3,000円の追加で、役務費と委託料は執行残の整理。負担金・補助及び交付金65万6,000円の追加は、成年後見人報酬負担金の執行残の整理、及び利用者増による八雲町子ども発達支援センター事業負担金77万6,000円の追加。扶助費936万円の追加は、自立支援医療費などの執行残の整理、及び障害者福祉サービス利用者増による介護・訓練等給付費1,300万円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、自立支援給付で365万6,000円の追加、民生費国庫補助金、地域生活支援事業で86万8,000円の減額。15道支出金、民生費道負担金、自立支援給付で152万1,000円の追加、民生費道補助金、地域生活支援事業で48万9,000円の減額であります。

後期高齢者医療費237万8,000円の減額は、後期高齢者医療特別会計繰出金であります。

歳入では、15道支出金、民生費道負担金、後期高齢者医療保険料軽減費で131万2,000

円の減額であります。

老人福祉センター施設費 93 万円の減額は需用費で、執行残の整理であります。非課税世帯等臨時特別給付費は 970 万 1,000 円の減額で、職員手当等、役務費、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、民生費国庫補助金、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業で歳出同額の 970 万 1,000 円の減額であります。

価格高騰緊急支援給付費は 1,438 万 3,000 円の減額で、職員手当等から負担金・補助及び交付金までの 4 項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、民生費国庫補助金、価格高騰緊急支援給付事業で歳出同額の 1,438 万 3,000 円の減額であります。

児童福祉総務費は 17 万 1,000 円の減額で、報酬は子ども・子育て会議に係るもの。償還金・利子及び割引料は執行残の整理であります。

3 頁をご覧ください。児童措置費は 2,075 万 3,000 円の減額で、報酬は保育士等の採用人数の減に伴うもの。職員手当等は会計年度任用職員期末手当、旅費、需用費、負担金・補助及び交付金は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、12 分担金及び負担金、民生費分担金、保育所分担金で 78 万 6,000 円の減額。14 国庫支出金、民生費国庫負担金、子どものための教育保育給付費で 655 万 7,000 円の追加。子育てのための施設等利用給付費で 98 万円の減額。15 道支出金、民生費道負担金、子どものための教育保育給付費で 143 万 4,000 円の減額。子育てのための施設等利用給付費で 49 万円の減額。民生費道補助金、多子世帯保育料軽減事業で 13 万 5,000 円の追加であります。

扶助費は児童手当で、対象者の減による執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、民生費国庫負担金、児童手当で 256 万円の減額。15 道支出金、民生費道負担金、児童手当で 65 万 1,000 円の減額であります。

償還金・利子及び割引料 16 万 1,000 円の追加は、事業費の確定に伴う認可化移行運営費支援事業補助金返還金であります。

衛生費は 914 万 5,000 円の減額であります。保健衛生総務費 17 万 8,000 円の減額は負担金・補助及び交付金で、執行残の整理であります。予防費は 1,361 万 6,000 円の減額で、報酬 73 万 8,000 円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る検診看護師などに係るもの。報償費、旅費、役務費は執行残の整理。委託料 1,028 万円の減額は、希望者の減による定期予防接種委託などの整理。使用料及び賃借料、扶助費は、執行残の整理であります。

歳入では、14 国庫支出金、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業で 700 万円の減額。衛生費国庫補助金、感染症対策事業で 39 万 5,000 円を計上。15 道支出金、衛生費道補助金、妊産婦安心出産支援事業で 3 万 9,000 円の減額。新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業で 112 万 4,000 円を計上いたしました。

環境衛生費は 596 万 2,000 円の減額で、工事請負費と空家等除却支援事業補助に係る負担金・補助及び交付金は、執行残の整理であります。公害対策費 12 万 5,000 円の減額は委託料で、執行残の整理であります。ごみ処理費 102 万 5,000 円の減額は委託料で、執行残の整理であります。

歳入では、15 道支出金、衛生費道補助金、海岸漂着物対策事業で 27 万 2,000 円の減額で

あります。

し尿処理費は153万9,000円の追加で、負担金・補助及び交付金154万円の追加は、汚水処理施設維持管理負担金。積立金は、し尿処理施設解体基金の利息の整理であります。し尿処理施設解体整理費1,977万8,000円の減額は工事請負費で、し尿処理施設解体工事の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫補助金、し尿処理施設解体事業で983万円の減額。18繰入金、し尿処理施設解体基金繰入金で1,495万9,000円の減額。19諸収入、雑入、工事発生材売却代金で追加した541万2,000円のうち501万1,000円であります。

病院事業費3,000万円の追加は繰出金で、収支不足分に係る病院事業会計繰出金であります。

歳入では、20町債、衛生債、地域医療対策債で270万円の追加であります。

農林水産業費は1,753万9,000円の減額であります。農業委員会費30万円の減額は旅費で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、農業委員会費で36万5,000円の追加。農地利用最適化交付金で99万6,000円の追加であります。

農業総務費8万8,000円の減額は使用料及び賃借料で、執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、農地中間管理事業で14万6,000円の減額であります。

農地費は105万5,000円の減額で、工事請負費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

歳入では、12分担金及び負担金、農林水産業費分担金、道営草地整備事業分担金で29万7,000円の減額。15道支出金、農林水産業費道補助金、道営草地整備事業で32万円の減額。20町債、農林水産業債、草地整備債で20万円の追加であります。

林業総務費9万5,000円の減額は森林環境譲与税基金への積立金で、譲与額の減額に伴う整理であります。

歳入では、2地方譲与税、森林環境譲与税で9万4,000円の減額であります。

林業振興費は1,248万1,000円の減額で、需用費から負担金・補助及び交付金までの5項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、森林病虫害等防除事業で1万6,000円の減額。林業振興事業で205万5,000円の減額。合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業で715万7,000円の減額。18繰入金、森林環境譲与税基金繰入金で9万2,000円の減額であります。

分収造林事業費は966万3,000円の減額で、委託料と豊津団地下刈など工事請負費の執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、分収造林収入で958万円の減額であります。

林道新設改良費275万6,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、事業費の確定に伴う森林基幹道豊津・黒岩線林道負担金の整理であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、林道整備債で280万円の減額であります。

水産基盤整備費は309万2,000円の減額で、需用費は執行残の整理。負担金・補助及び交付金は、事業費の確定に伴う水産基盤整備事業地元負担金の整理であります。

歳入では、20町債、農林水産業債、水産基盤整備債で330万円の減額であります。

4頁をご覧ください。水産物流通加工基盤強化対策費1,300万円の追加は、ホタテウロ処理に係る水産廃棄物リサイクル施設維持管理運営委託料で、燃料費の高騰などに伴う経費の増加によるものであります。

歳入では、13使用料及び手数料、農林水産手数料、水産廃棄物処理手数料で559万円の減額。16財産収入、生産物売払収入で100万円の追加であります。

アイヌ農林漁業対策事業費60万9,000円の減額は、負担金・補助及び交付金で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で60万9,000円の減額であります。

漁業振興設備等整備事業費40万円の減額は、負担金・補助及び交付金で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、漁業振興設備等整備事業で40万円の減額であります。

商工費は661万1,000円の減額であります。商工総務費10万円の減額は旅費で、執行残の整理であります。

歳入では、15道支出金、商工費道補助金、消費者行政強化事業で7万3,000円の減額であります。

商工振興費602万9,000円の減額は負担金・補助及び交付金で、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助など執行残の整理であります。観光費は48万2,000円の減額で、使用料及び賃借料と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。

土木費は3,023万7,000円の減額であります。土木総務費は183万4,000円の減額で、旅費と負担金・補助及び交付金の執行残の整理であります。大型乗用車両等管理費66万7,000円の減額は需用費で、執行残の整理であります。道路橋梁総務費33万5,000円の減額は委託料で、執行残の整理であります。道路橋梁維持費は6,038万3,000円の追加で、役務費は執行残の整理。委託料6,005万7,000円の追加は橋梁修繕設計業務委託など執行残の整理、及び除排雪に係る道路維持管理委託6,200万円の追加。工事請負費50万6,000円の追加は道路修繕工事の執行残の整理、及びカマツオナイ橋修繕工事150万円の追加。備品購入費は執行残の整理。償還金・利子及び割引料25万9,000円の追加は、事業費の確定に伴う社会資本整備総合交付金返還金であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業で18万9,000円の減額。除雪事業で1,549万円の減額。19諸収入、雑入、工事発生材売却代金で追加した541万2,000円のうち40万1,000円であります。

道路新設改良費33万1,000円の減額は、旅費と公有財産購入費の執行残の整理であります。河川維持費43万円の減額は、委託料と公有財産購入費の執行残の整理であります。

歳入では、20町債、土木債、河川整備債で160万円の減額であります。都市計画総務費は127万5,000円の追加で、報酬は都市計画審議会委員に係るもの。需用費は執行残の整理。委託料150万5,000円の追加は、土地区画整理事業調査業務委託など執行残の整理、及び新幹線駅西口広場等設計業務委託など708万4,000円の追加。工事請負費は執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、街路交通調査事業で39万8,000円の減額であります。

公共下水道費2,055万1,000円の減額は、公共下水道事業特別会計繰出金であります。公園費は570万4,000円の減額で、報酬305万8,000円の減額は、公園受付軽作業員が募集定員に達しなかったことなどによるもの。需用費から工事請負費までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。住宅管理費は4,209万2,000円の減額で、委託料と町営住宅南部団地解体工事に係る工事請負費の執行残の整理であります。住宅建設費は1,993万1,000円の減額で、新団地建設実施設計業務委託などの委託料と、新団地建設予定地の公有財産購入費の執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、土木費国庫補助金、公営住宅建設で170万円の追加。20町債、土木債、公営住宅建設債で2,150万円の減額であります。

5頁をご覧ください。消防費は396万8,000円の減額であります。常備消防費は8万円の追加で、旅費は執行残の整理。需用費34万円の追加は燃油高騰による燃料費。役務費と使用料及び賃借料は、執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、高速道路救急業務支弁金で216万6,000円の減額であります。

非常備消防費は222万1,000円の減額で、報酬は消防団員に係るもの。需用費は執行残の整理であります。消防施設費182万7,000円の減額は工事請負費で、執行残の整理であります。

歳入では、20町債、消防債、消防整備債で100万円の減額であります。教育費は3,800万7,000円の減額であります。

事務局費は2,436万6,000円の減額で、報酬は学校適応指導専門員などに係るもの。共済費、旅費、役務費、委託料、教員住宅解体工事に係る工事請負費、長万部高校通学費補助など負担金・補助及び交付金、奨学金の貸付金は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、貸付金元利収入、奨学金貸付で32万1,000円の追加。20町債、教育債、高等学校教育環境整備債で40万円の減額であります。

小学校費、学校管理費は125万1,000円の減額で、需用費から使用料及び賃借料までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。小学校費、教育振興費は78万8,000円の減額で、報償費、委託料、扶助費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、14国庫支出金、教育費国庫補助金、特別支援学級児童生徒で10万5,000円の減額、要保護児童生徒で1,000円の減額であります。

中学校費、学校管理費は241万4,000円の減額で、需用費から備品購入費までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。社会教育総務費は89万7,000円の減額で、報酬は社会教育委員などに係るもの。報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。学習文化センター施設費は33万1,000円の減額で、委託料と使用料及び賃借料の執行残の整理であります。保健体育総務費は124万円の減額で、報酬はスポーツ推進委員に係るもの。報償費から負担金・補助及び交付金までの4項目は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、20町債、教育債、保健体育施設整備債で440万円の減額であります。ファミリースポーツセンター施設費は86万3,000円の減額で、委託料と工事請負費の執行残の整理であ

ります。青少年会館施設費10万円の減額は需用費で、執行残の整理であります。海洋センター施設費は416万5,000円の減額で、報酬はプール監視員に係るもの。需用費、委託料、ボイラー室増築工事に係る工事請負費は、それぞれ執行残の整理であります。

歳入では、19諸収入、雑入、地域海洋センター修繕助成金で350万円の減額であります。

6頁をご覧ください。学校給食センター費は159万2,000円の減額で、需用費、委託料、工事請負費は、いずれも執行残の整理であります。

歳入では、20町債、教育債、学校給食施設整備債で40万円の減額であります。

公債費は108万1,000円の減額であります。元金18万円の追加は、利率見直しによる償還元金の変更によるもの。利子126万1,000円の減額は、令和3年度借入分の利率確定による不用額の整理であります。諸支出金2,842万7,000円の追加は、ガス事業費の繰出金で、低圧供給導管入替工事などに係るガス事業会計繰出金であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は、省略させていただきます。

町税は5,123万9,000円の追加であります。個人町民税は、現年課税分が漁業者所得額の増による1,800万円の追加であります。法人町民税は、現年課税分が事業収益の増による法人税割1,000万円の追加、滞納繰越分が滞納繰越税額がないことにより6万1,000円の減額であります。固定資産税は、現年課税分が新築家屋及び償却資産の増加に伴う2,400万円の追加、滞納繰越分が徴収額の減により70万円の減額であります。

使用料及び手数料は670万円の減額であります。民生使用料、福祉センター使用料13万7,000円の減額。土木使用料、バンガロー使用料74万4,000円の減額。パークゴルフ場使用料9万4,000円の減額。教育使用料、スポーツセンター使用料1,000円の減額。海洋センター使用料3万9,000円の減額。総務手数料、証明手数料1,000円の追加。消防手数料15万4,000円の追加は、それぞれ、利用状況等を精査し整理いたしました。

国庫支出金は5,629万8,000円の減額であります。

2頁をご覧ください。総務費国庫補助金、番号制度システム整備事業は42万3,000円の減額で精算によるもの。地方創生事業は207万9,000円の減額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施事業費の減額に伴うもの。林業施設災害復旧費国庫補助金、林業施設災害復旧事業は149万7,000円の追加で、補助率の確定に伴うものであります。

3頁をご覧ください。道支出金は1,297万5,000円の減額であります。

3頁は歳出で説明しておりますので、4頁をご覧ください。総務費道委託金、統計は4,000円の減額で交付額確定によるものであります。財産収入は950万3,000円の減額であります。財産貸付収入、土地貸付収入4万円の追加及び家屋貸付収入5万2,000円の減額は、実績を考慮し整理いたしました。

利子及び配当金、利子は10万6,000円の減額で、年度末を見込んで整理いたしました。

物品売払収入320万円の減額は、町有貸付牛の払い下げ頭数の減などによるものであります。不動産売払収入、立木売払収入は718万5,000円の減額で、事業計画の変更に伴うものであります。

繰入金は3,152万1,000円の減額であります。財政調整基金繰入金は3,557万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を、当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであり

ます。この基金取崩し後の当基金残高見込額は、6億79万円となります。

北海道新幹線建設関連補償事業基金繰入金は5,356万8,000円の減額で、新幹線延伸工事に係る支障物件の解体撤去工事の完了に伴い整理いたしました。

5頁をご覧ください。諸収入は4,915万9,000円の追加であります。宝くじ交付金収入262万4,000円の追加は交付額の確定によるもの。雑入、講座受講料4万6,000円の減額は受講者の減によるもの。新幹線建設関連補償金5,449万円の追加、及びいきいきふるさと推進事業助成金175万円の計上は事業の確定によるものであります。

町債は5,620万円の減額であります。

5頁は歳出で説明しておりますので、6頁をご覧ください。林業施設災害復旧債130万円の減額は、国庫補助金の補助率確定に伴うものであります。

次に、補正予算書の6頁をご覧ください。第2表は、繰越明許費であります。繰越明許費の追加は、款、土木費、道路橋梁費、カマツオナイ橋修繕事業450万円以内。土木費、都市計画費、新幹線駅西口広場等設計業務委託1,522万4,000円以内。土木費、都市計画費、都市計画決定図書作成業務委託1,173万7,000円以内。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、奥地林道豊津黒岩線災害復旧事業936万円以内。以上4項目でありまして、令和4年度内の事業完了が期間的に困難なことから、令和5年度に繰越して使用するというものであります。

次に、7頁をご覧ください。第3表は地方債補正であります。地方債の変更は、起債の目的・新幹線対策から林業施設災害復旧まで18項目で、変更前の総額7億6,550万円を、変更後の総額7億930万円に5,620万円減額し、この表のとおり変更したいというものであります。

以上が、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第14号）の内容であります。なお、譲与税等の決定は、例年どおり年度末となる見込みのため、専決処分に対応したいと考えておりますので、あらかじめご承知おき願います。以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに議会費、21頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に総務費、21頁から26頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、27頁から30頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 28頁の7番、心身障害者特別対策費の中の負担金・補助及び交付金、八雲町子ども発達支援センター事業負担金、長万部からの利用者は何名いますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 利用人数でございますが、7人となっております。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、31頁から33頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 31頁、2の予防費の扶助費、子宮頸がんワクチン予防接種と、それから不妊・不育治療費助成事業、こちらの人数を教えてください。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） まず、不妊・不育治療のほうでございますが、今回申請があったのは1件でございます。それから子宮頸がんワクチン的人数でございますが、今現在手元でございますので、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻義雄） 答弁調整のため休憩いたします。

13時48分 休憩

13時51分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 貴重な時間をお借りしまして大変申し訳ございませんでした。この扶助費の子宮頸がんワクチンの予防接種の5万円の減額したところにつきましては、町外で接種を受けた場合に支出する科目になってございますが、町外で接種を受けた方はいらっしゃらなかった、ということでございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。それでは同じ頁の3の環境衛生費の負担金・補助及び交付金で、家屋等除却支援事業補助、これ申請何件ありましたか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 4年度の今回の空き家等除却支援事業の補助申請は10件ありましたが、1件取り下げられまして、実績としては9件となります。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、33頁から35頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 34頁の林業振興費の負担金・補助及び交付金の中の、猟銃免許等取得補助。これは何人、申請何件くらいありましたか。

○議長（辻義雄） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 今年は申請のほうがありませんでした。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に商工費、35頁から36頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、36頁から39頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 36頁、土木総務費の中の、負担金・補助及び交付金、大型自動車免許等資格取得補助、こちらは何件申請ありましたか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 申請件数は1件でございます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に消防費、40頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、40頁から44頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に公債費、45頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸支出金、45頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに町税8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方譲与税、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に分担金及び負担金、9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に使用料及び手数料、9頁から10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、10頁から12頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、13頁から15頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に財産収入、16頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、17頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、17頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、18頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、19頁から20頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に6頁をご覧ください。第2表、繰越明許費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に第3表、地方債補正を行います。7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

2時10分まで休憩いたします。

13時58分 休憩

14時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号 令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第6号令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第6号令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ495万3,000円を追加し、補正後の予算総額を1億504万3,000円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金、負担金・補助及び交付金495万3,000円の追加は、事務費負担金の確定により38万6,000円の減、保険料等負担金533万9,000円の増により、追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料は、646万円の追加であります。特別徴収保険料現年度分特別徴収保険料85万円の減額、普通徴収保険料現年度分普通徴収保険料731万円の追加は、被保険者の増減によるものであります。

繰入金は、237万8,000円の減額であります。事務費繰入金62万9,000円、保険基盤安定繰入金174万9,000円の減額は、いずれも額の確定によるものであります。

繰越金87万1,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第6号令和4年度長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第7号令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第7号令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案内容についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ270万4,000円を減額し、補正後の予算総額を7億4,342万6,000円とするものであります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたします。保険給付費は、228万円の減額であります。負担金・補助及び交付金で、出産育児一時金210万円、葬祭費18万円の減額は、いずれも件数の減による減額であります。

国民健康保険事業費納付金は、1,401万9,000円の減額であります。負担金・補助及び交付金で、医療給付費分987万4,000円、後期高齢者支援金等分304万6,000円、介護納付金分109万9,000円の減額は、国保事業費納付金の確定により減額するものであります。

積立金基金積立金積立金は1,359万5,000円の追加で、繰越金と今回の補正で生じた財源を、後年度以降の財政調整のため、国民健康保険財政調整基金に積み立てするものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。道支出金は、648万4,000円の減額であります。普通交付金88万円の減額は、保険給付費の減少によるものであります。特別交付金560万4,000円の減額は、特別調整交付金の減額によるものであります。繰入金、一般会計繰入金703万8,000円の減額は、出産育児一時金等の減額により、減額するものであります。国庫支出金、システム改修補助金、システムクラウド改修補助金16万5,000円の減額は、国庫支出金から道支出金の特別交付金に変更となったため、減額するものであります。

繰越金1,098万3,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上が、議案第7号令和4年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第11、議案第8号令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第8号令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、保険料賦課・補助金等の交付額の確定及び執行済経費の整理のための補正で、歳入歳出から4,984万8,000円を減額し、補正後の予算総額を8億9,095万8,000円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

1 総務費は、498万7,000円の減額であります。一般管理費、給料194万6,000円の減額、職員手当等84万7,000円の減額、共済費94万6,000円の減額は、人事異動による執行残を整理するものであります。認定調査等費、報酬33万円の減額は、嘱託介護認定調査員による認定調査件数の減。役務費56万円の減額は、主治医意見書作成件数の減。委託料20万円の減額は、認定調査委託件数の減によるものであります。委員会費、報酬15万8,000円の減額は、高齢者介護保健・福祉推進委員報酬で、会議開催回数の減によるものであります。

2 保険給付費は、4,150万円の減額であります。地域密着型サービス給付費、負担金・補助及び交付金1,350万円の減額。施設介護サービス給付費、負担金・補助及び交付金1,300万円の減額。サービス計画給付費、負担金・補助及び交付金200万円の減額。特定入所者サービス等費、負担金・補助及び交付金1,300万円の減額は、サービス給付費等の減額で、それぞれ年度末までの所要額を見込み減額するものであります。

これら保険給付に対応する歳入は、1 保険料、第1号被保険者保険料、現年度分普通徴収保険料330万円の減額。4 国庫支出金、介護給付費負担金、現年度分495万2,000円の追加。調整交付金、現年度分227万円の追加。5 支払基金交付金、介護給付費交付金、現年度分2,088万円の減額。6 道支出金、介護給付費負担金、現年度分1,204万8,000円の減額。8 繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金123万3,000円の追加、介護給付費準備基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金1,372万7,000円の減額を計上いたしました。

3 地域支援事業費は、336万1,000円の減額であります。介護予防・生活支援サービス事業費、負担金・補助及び交付金120万4,000円の減額は、通所型サービスの利用者の減によるものであります。

歳入では、4 国庫支出金、地域支援事業交付金、現年度分4万9,000円の追加、5 支払基金交付金、地域支援事業交付金、現年度分127万4,000円の減額、6 道支出金、地域支援事業交付金、現年度分2万1,000円の追加を計上いたしました。

包括的支援・任意事業費、報酬9万円の減額は、生活支援体制整備事業協議体委員報酬で、会議開催回数の減によるもの。給料26万円の減額、緒手当等91万7,000円の減額は、職員及び会計年度職員にかかる給料、緒手当の執行残を整理するものであります。旅費40万円の減額は普通旅費で会議等のオンライン開催などによる出張の減。委託料15万円の減額は、介護予防サービ

ス計画作成委託で、委託件数の減によるものであります。負担金・補助及び交付金34万円の減額は、成年後見人報酬負担金が30万円の減額で利用者の減によるもの。認知症初期集中チーム員研修負担金が4万円の減額で、研修を受講できなかったことによるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

8繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金714万4,000円の減額は、歳出で減額した人件費等の町負担分について一般会計繰入金を減額するものであります。

以上がただいま上程されました、令和4年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての内容であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号 令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（辻義雄） 日程第12、議案第9号令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第9号令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ4,132万円を減額し、補正後の予算総額を4億3,731万2,000円とするものでございます。

はじめに、歳出からご説明をいたします。下水道費は4,092万円の減額で、内訳の各項目から予算執行残を減額するものでございます。まず、一般管理費の職員手当等で20万円。役務費は水洗便所等改造資金貸付業務取扱手数料分で50万円。委託料は公営企業会計適用移行業務委託分で10万円。負担金・補助及び交付金は検満メーター負担金の確定分で70万円。公課費は、消費税確定分で460万円を、同じく管渠管理費の委託料は下水道台帳図修正及び下水道管渠清掃業務並びに新幹線建設工事に伴う雨水排水管路調査委託分で266万円を、同じく終末処理場管理費の需用費は消耗品費及び燃料・電気料分で380万円、委託料は、維持管理業務及び法定水質分析業務並びに脱水污泥処理・運搬業務委託分で216万円、使用料及び賃借料は、除雪用タイヤショベルの借上料分で20万円を、建設費は工事請負費で、ストックマネジメント計画に基づく終末処理

場更新工事費用分で2,600万円を、それぞれの予算項目から減額するものでございます。公債費につきましては40万円の減額で、起債利子及び一時借入金利子にかかる減額でございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。国庫支出金の1,266万5,000円の減額は、歳出の下水道費で、終末処理場更新工事費等の国庫補助対象経費の減額に伴うものでございます。

次に、繰入金の1,293万5,000円の減額は、一般会計繰入金を歳入歳出の補正に伴い、減額するものでございます。諸収入は252万円の減額で、内訳は受託事業収入の汚水処理施設維持管理費用の増に伴う154万円の追加と、新幹線建設工事に伴う雨水排水管路調査費用の減によりまして、406万円を減額するものでございます。次の、町債1,320万円の減額は下水道事業債の減によるものでございます。

次に、補正予算書の3頁をご覧ください。第2表は繰越明許費でございます。款、下水道費、項、公共下水道費、事業名、長万部終末処理場更新工事、金額1億1,786万円について、令和4年度内の事業完了が期間的に困難なことから、令和5年度に繰越して使用するというものでございます。

続きまして、第3表は地方債補正でございます。起債の目的欄の、公営企業会計適用移行業務は250万円から230万円に、次の長万部終末処理場更新工事は8,200万円から6,900万円にそれぞれ変更したいというものでございます。

以上が、令和4年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出一括して行います。4頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に3頁をご覧ください。第2表繰越明許費を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、第3表地方債補正を行います。3頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号 令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）

○議長（辻義雄） 日程第13、議案第10号令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第10号令和4年度長万部町ガス事

業会計補正予算（第4号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明をいたします。今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正でございます。

はじめに、予算第3条に定めました収益的収入及び支出のうち、支出のガス事業費から28万円を減額し、補正後の支出予定額を1億3,806万3,000円に改めるものでございます。内訳では、供給販売費手当2万円の追加は児童手当の増によるもの。企業債利息30万円の減額は、借入額の利率確定によるものでございます。

次に、収入のガス事業収益に124万7,000円を追加し、補正後の収入予定額を1億1,733万1,000円に改めるものでございます。内訳では、その他営業外収益の国庫補助金120万円の追加はガス料金政府支援の補助金でございます。次の、その他特別利益の一般会計補助金4万7,000円の追加は、児童手当及び基礎年金拠出金の増額によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。予算第4条に定めている、資本的収入及び支出の資本的支出から2,837万円を減額し、補正後の支出予定額を6,031万9,000円に改めるものでございます。内訳では、供給設備2,837万円の減額で、ガス本支管移設工事等の執行残であります。

次に、収入になります。資本的収入に53万円を追加し、補正後の収入予定額を、6,068万円に改めるものでございます。内訳では、企業債85万円の減額及び出資金2,838万円の追加、並びに工事負担金2,700万円の減額は、年度内の供給設備に係る低圧供給導管入替工事及びガス本支管移設工事額が確定したことによるものでございます。

次に、補正予算書の1頁をご覧ください。第2条は、業務の予定量の変更になります。ガス供給設備工事額の確定によりまして業務予定量が変更となるもので、予算第2条表中、本年度の欄の供給設備「6,005万円」を「3,168万円」に改めるものでございます。

第3条の収益的収入及び支出と、2頁に移りまして第4条の資本的収入及び支出は、概要で説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

次に、第5条は企業債の借り入れ限度額の変更でございます。ガス供給設備工事額の確定によりまして、借り入れ額を変更するものでございます。予算第5条中、起債の目的、供給設備の限度額を、変更前の「2,915万円」を、変更後「2,830万円」に改めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、この経費は職員給与費の合計で、今回の補正に伴いまして、予算第8条中「3,556万7,000円」を「3,558万7,000円」に改めるものでございます。

第7条は、他会計からの補助金の変更でございます。予算第9条中、一般会計補助金の基礎年金拠出金に係る公費負担分、変更前は「98万1,000円」を変更後「100万8,000円」に、児童手当分、変更前「30万円」を変更後「32万円」に改めるものでございます。

以上が、令和4年度長万部町ガス事業会計補正予算（第4号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条企業債、第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び第7条他会計からの補助金を一括して行います。1頁から2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号 令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第14、議案第11号令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） ただいま上程されました、議案第11号令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明をいたします。

今回の補正は、第2条の債務負担行為の追加補正でございます。事項は、新幹線関連事業に伴う水道管補強事業、期間につきましては、令和4年度から令和6年度までの3年間、限度額は、総額1億1,700万円以内でございます。工事概要につきましては、新幹線建設工事に伴いまして「長万部中ノ沢線」の内にあります水道管補強施工監理委託並びにJR踏切2か所の横断工事及びJRTT工事関係車両の出入口付近の6か所に埋設しております、水道管の補強工事を実施するもので、補強部材制作等に期間を要することから、早急に契約等の手続を進めるために、このたび提案するものでございます。なお、鉄道運輸機構とは詳細協議を進めておりまして、工事費用等につきましては、鉄道運輸機構の負担となる予定でございます。

以上が、令和4年度長万部町水道事業会計補正予算（第3号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。1頁をご覧ください。第2条債務負担行為を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号 令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（辻義雄） 日程第15、議案第12号令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第12号令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出に関する補正であります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。概要の1頁をご覧ください。予算第3条に定める収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用から1,850万円を減額し、補正後の支出予定額を7億1,283万1,000円に改めるものであります。内訳は、給与費の給料が820万円の減額、手当760万円の減額は職員及び会計年度任用職員の期末・勤勉手当など各種手当に係るもの、報酬250万円の追加は嘱託医師報酬、法定福利費80万円の追加は、共済費及び社会保険料で、それぞれ年度末を見込み整理いたしました。

材料費の薬品費300万円の減額は医薬品、診療材料費150万円の減額は各種診療材料で、執行残の整理であります。

経費の印刷製本費20万円の減額は各種伝票、諸会費20万円の減額は各種研修会会費の執行残の整理。研究研修費の旅費110万円の減額は各種研修会等の不参加による執行残の整理であります。

次に、収入は、病院事業収益から4,350万円を減額し、補正後の収入予定額を6億6,659万5,000円に改めるものであります。内訳は、入院収益が3,650万円の減額で、入院患者数の減少による減、外来収益3,700万円の減額は外来患者数の減少による減、医業外収益の他会計補助金3,000万円の追加は、入院・外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。概要の2頁をご覧ください。予算第4条に定める資本的収入及び支出の資本的支出から123万4,000円を減額し、補正後の支出予定額を1,342万6,000円に改めるものであります。内訳は、病院施設費の機械器具備品購入費104万4,000円の減額は、核酸増幅検査機購入費の執行残の整理、リース資産購入費19万円の減額は、ベッドサイドモニタ購入費の執行残の整理であります。

次に、収入は資本的収入から86万6,000円を減額し、補正後の収入予定額を689万7,000円に改めるものであります。内訳は、道支出金の道補助金86万6,000円の減額は、緊急包括支援事業補助金で、事業費確定に伴う執行残の整理であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額652万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金652万9,000円で補てんをいたします。

補正予算書の1頁をご覧ください。第2条、業務の予定量の年間患者数入院延べ「6,205人」

を「4,969人」に、外来延べ「1万8,150人」を「1万8,077人」に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出は、概要の中で説明いたしましたので、省略させていただきます。

2頁をご覧ください。第5条は、予算第6条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるもので、給与費の減額により、予算総額を4億6,673万9,000円に改めるものであります。

第6条は、他会計からの補助金で、予算第7条中、3億5,000万円を3億8,000万円に改めるものであります。

第7条は、棚卸資産購入限度額で、材料費の減額により、予算第8条中6,055万円を5,605万円に改めるものであります。

以上が、令和4年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的収入及び支出を行います。6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第6条他会計からの補助金及び第7条棚卸資産購入限度額を一括して行います。1頁から2頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号 令和5年度長万部町一般会計予算から

◎議案第20号 令和5年度長万部町病院事業会計予算まで

○議長（辻義雄） 日程第16、議案第13号令和5年度長万部町一般会計予算から日程第23、議案第20号令和5年度長万部町病院事業会計予算までの8件の議案を、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8件の議案については、議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、ただいま議題になっております8件の議案については議長を除く9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

14時45分 休憩

14時52分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催した予算審査特別委員会において委員長および副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

委員長には長崎議員、副委員長には辻紀樹議員。以上のとおりであります。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時53分 休憩

14時55分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります同意第1号長万部町監査委員の選任同意についての議案が町長より提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第1号 長万部町監査委員の選任同意について

○議長（辻義雄） 日程第24、同意第1号長万部町監査委員の選任同意についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第1号長万部町監査委員の選任同意につきまして、提案理由をご説明いたします。

監査委員大澤栄一氏は、令和5年3月17日付をもって任期満了となりますので、再度選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規程により、議会の同意を求めるものであります。

選任の同意を求める委員は大澤栄一氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお任期は令和5年3月18日から令和9年3月17日までの4年となります。よろしくご同意下さるようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

14時57分 休憩

〔教育長（近藤英隆）除斥〕

14時59分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。ただいまから議題となります同意第2号長万部町教育委員会教育長の任命についての議案が町長より提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第2号 長万部町教育委員会教育長の任命について

○議長（辻義雄） 日程第25、同意第2号長万部町教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第2号長万部町教育委員会教育長の任命につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育長近藤英隆氏は、令和5年3月31日付をもって任期満了となりますので、再度任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規程により、議会の同意を求めらるものであります。

任命の同意を求めらるものは近藤英隆氏で、住所などにつきましては議案に記載のとおりであります。なお、任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年となります。よろしくご同意下さるようお願いを申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

15時01分 休憩

〔近藤英隆氏入場〕

15時01分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの任命同意に対し、近藤英隆君から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

近藤英隆君。

〔近藤英隆氏登壇〕

○近藤英隆 本定例会の貴重なお時間を頂戴し、誠にありがとうございます。ただいま教育長の任命に対しまして同意をいただき、誠に身に余る光栄であり、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。大変微力ではございますが、初心を忘れずに再度スタートラインに立ったつもりで、教育行政に誠心誠意努力いたしますので、今後とも議員皆様のご支援ご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

〔教育長（近藤英隆）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で挨拶を終わります。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議案等の調査のため3月10日から13日までの4日間を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって3月10日から13日までの4日間を休会にすることに決定いたしました。

なお、本会議は3月14日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労様でした。

15時03分 散会
